

明日をひらく地域活性化のための情報誌

地域づくり

本編

2020

4

ISSN 1340-8917



公共空間の新たな利活用

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです



特集

公共空間の新たな利活用

2	基調論文	公共空間利活用の今日的意義	辻田昌弘 (東京大学大学院)
6	埼玉県志木市	地域マーケットでまちが面白くなる！	鈴木美央
8	富山県富山市	「東洋のベニス」への挑戦	中村孝一
10	香川県さぬき市	旧小学校舎に世界初の天体望遠鏡博物館	今井龍二
12	副基調論文	居心地が良く歩きたくなるまちなかに	塚田友美 (国土交通省都市局まちづくり推進課 民間連携推進室企画専門官)

【特集編では基調論文、全10事例を全て掲載～特集編のみに掲載される事例は以下の通り】

●群馬県太田市	美術館と図書館を一体運営	富岡義雅
●千葉県柏市	官民連携によるコミュニティガーデン創出	荒木和泉
●神奈川県秦野市	公共施設更新問題への挑戦	坂口 憲
●福井県坂井市	親しみやすく感動できる博物館に	吉田 智
●愛知県名古屋市中区	自分たちの楽しいを発信したくて	福本敏徳
●滋賀県大津市	行政が運営する「まちのリビングルーム」	藤原周二
●岡山県岡山市	卸商業団地を規制緩和で活性化	長岡明秀

レギュラーレポート

- 16 “がんばる地域” 応援事業 富山県砺波市
特産品を活かした耕作放棄地対策
宮木武司
- 18 地方創生実践塾 佐賀県武雄市
公民連携を契機としたまちづくり
五十嵐 勉
- 20 地域づくりの現場から
福岡県立大学と共に歩む会 福岡県田川市
5万人の町に県立大がある奇跡を大切に
植木康太
- 22 令和元年度土日集中セミナー①
補欠のいない住民主体の地域づくり
- 23 令和元年度土日集中セミナー②
「生業」を超える地域企業をつくる
- 24 海外調査報告 イタリア・トレンティーノ＝アルト・アディジェ特別自治州
ビジネスとしての農泊
- 25 アンテナショップ
自治体アンテナショップパンフレット 2020
(日本語版・英語版) 完成
- 26 令和元年度地方創生フォーラム in 長野
これからの地域の暮らしと学び合い
- 28 首長の思い
町民・行政一体で様々な事業にチャレンジ
木場一昭 (鹿児島県錦江町長)

グラビア

1 志木市、富山市、さぬき市

表3 手前みそですが… 【福井県勝山市】

表紙
日本一の桜を満喫「弘前さくらまつり」

(青森県弘前市)

弘前公園は、弘前市の中心部に位置する、総面積約49万2000平方メートルにも及ぶ公園です。弘前藩津軽家の代々の居城であった弘前城の敷地に広がっています。城門や櫓、濠など当時のしるしを数多く残す弘前公園は、季節に合わせた様々なイベントが催されます。

なかでも、弘前公園の桜は日本一といわれています。青森県を代表する果物であるリンゴの剪定方法などを用いた徹底した管理により、ひとつの花芽から幾つもの花が咲く、迫力のある花付きが特徴です。園内ではソメイヨシノを中心にシタレザクラ、八重桜など約50種類2600本もの桜が咲き誇り、訪れた人々を魅了します。

毎年、桜の見頃である4月下旬には「弘前さくらまつり」を開催しています。中瀬観光船の運航や桟敷席での食事など期間限定の企画も用意しております。令和2年のさくらまつりは4月23日(木)から5月6日(水)まで。津軽の春を満喫しに、ぜひお越しください。

問い合わせ先 弘前市立観光館

(0172・37・5601)

(写真提供 弘前観光コンベンション協会)



満開を迎えた弘前城の桜

公共空間の新たな利活用



② 富山県富山市 (p8-9)

大勢の観光客で賑わう松川遊覧船のスプリングクルーズ



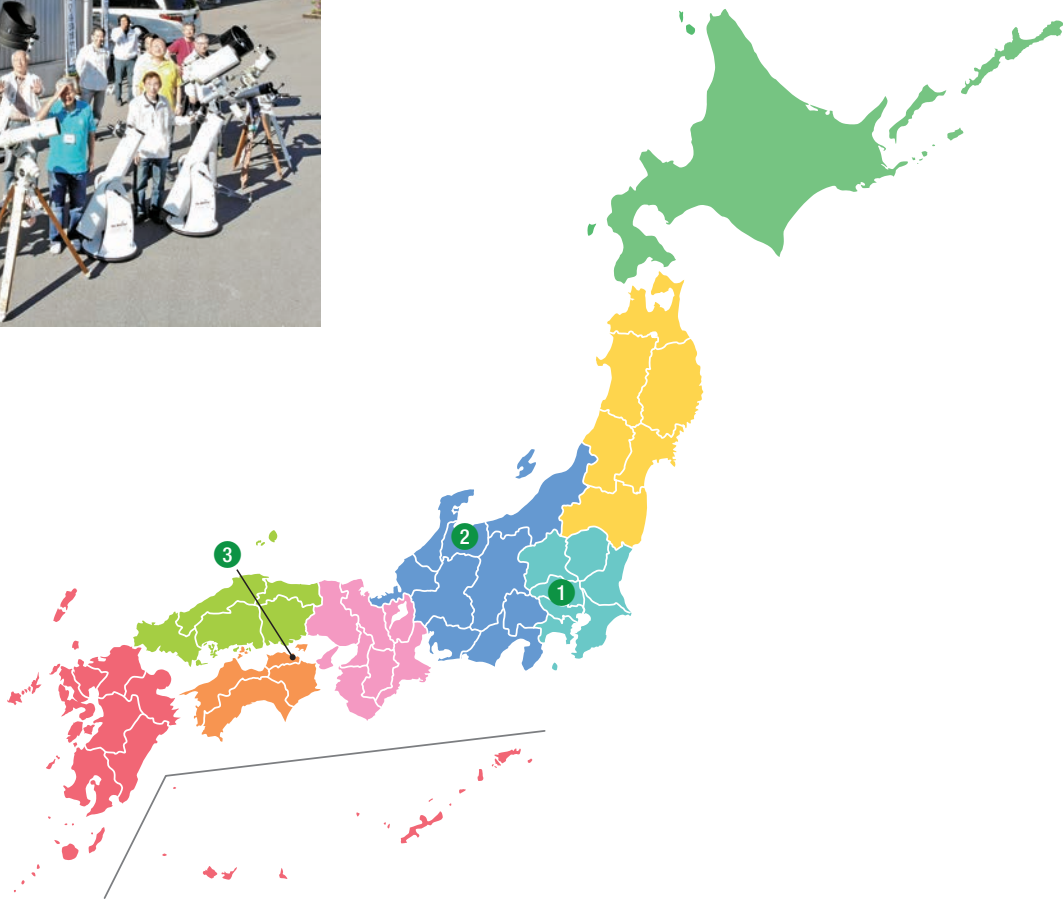
① 埼玉県志木市 (p6-7)

近隣に住むハンドメイド作家のファンが回を重ねるごとに増える



③ 香川県さぬき市 (p10-11)

観望会の準備をする会員



公共空間利活用の今日的意義

—QOL向上へ問われる自治体の手腕—



東京大学公共政策大学院特任教授

● 辻田 昌弘

はじめに

近年、公共空間の活用に向けた制度整備が着実に進展しつつある。

河川敷については2011年の河川敷地占用許可準則の改正により、民間事業者によるオープнкаフェなどの設置が可能になった。公園については2019年の都市公園法の改正により、公募設置管理制度(Park・PFI)が創設され、民間事業者による飲食施設などの設置が可能になった。道路についても、先般閣議決定された道路法の改正案に、民間事業者に最長20年の道路占有を認める歩行者利便増進道路制度が盛り込まれたところである。

一方、公共施設については2014年に総務省が地方自治体に「公共施設等総合管理計画」の策定を依頼したことを契機に、各自治体は公共施設

の集約化・複合化・転用・長寿命化などへの取り組み・いわゆる「公共施設マネジメント」を積極化している。

こうした一連の動きを受けて、公共空間の利活用の先進事例が全国各地で着実に積み上がりつつある。公共空間の利活用は、草創期を経ていよいよ普及期に入ったと見てよいだろう。

しかし、一方で普及期において懸念されるのがいわゆる「目的と手段の混同」である。公共空間の利活用といっても、公園の一角におしゃれなカフェを作ることとはあくまでも手段であって目的ではない。同様に、巷間「稼ぐ公共空間」などと言われているが、公共空間から収益を上げること、また主たる目的ではない。

先進的な事例をモデルとして参照すること自体は悪いことではないが、それがおしゃれなカフェを作るといった外形だけを単純にまねることで終わってしまったのは、公共空間利活用の本来の目的

筆者プロフィール

辻田 昌弘氏
(つじた・まさひろ)

1958年生まれ。一橋大学法学部卒業。慶應義塾大学修士課程修了(政策・メディア)。技術士(都市および地方計画)。1980年三井不動産(株)入社後、経団連21世紀政策研究所研究主幹、三井不動産S&E総合研究所長などを経て2014年より現職。主な著書に「マーケティング革新の時代③ブランド戦略」「地活な人々 心豊かに地域活性化」「地域創生のプレミアム戦略」「地域産業のイノベーションシステム」(すべて共著)

が見失われる。普及期に入った今だからこそ、公共空間利活用の本来の目的をいま一度確認しておく必要があるのではないだろうか。

何のための公共空間利活用か

では、公共空間利活用の本来の目的とは何だろうか。それは言うまでもなく地域住民の生活の質（Quality of Life≒QOL）を向上させることだ。そんなことは当たり前だろうと思われる方も多いかもしれないが、自治体を取り巻く環境の変化がQOLの向上というテーマに今日的な意義を付加していることには留意しておく必要がある。その変化とは自治体間競争の激化である。

我が国は既に人口減少社会に突入している。首都圏など一部の自治体を除けば、人口減少、とりわけ人口の社会減に頭を悩ませている自治体は多いはずだ。「消滅可能性都市」などとも言われる中、今後各自治体は、好むと好まざるとにかかわらず、減少していく人口を互いに奪い合う競争を戦うことを余儀なくされる。

いかに地域からの人口流出を押さえ、地域外からの移住を促すか。つまり、その地域に住みたいと思う人をいかにして増やすかということだが、そのための王道は地域のQOLを高めることに尽きる。支援金や助成制度といった移住支援メニューをいくら充実させても、そもそもQOLの低い地域にあえて住みたいと思う人は少ないだろう。

さらに言えば、自治体間競争は単に国内だけの問題にとどまらない。アマゾン・ドットコムが北米第二本社（HQ2）の建設予定地を公募したことが話題となったが、その際にアマゾン社は選定の条件のひとつに「有能な人材（タレント）を惹

きつける魅力を持った都市であること」を挙げた。グローバル化とデジタル化が進む現代にあって、そうした有能な人材は世界のどこにでも自由に住む所を選ぶことができる。では彼らは何を基準に住む所を選ぶのだろうか。この点について米国ニューヨーク市―言うまでもなくグローバル都市間競争のトップランナー―はその都市政策プログラム「PlaNYC」（2007年公表、2011年改訂）において、都市間競争≒人材獲得競争において重要なのはQOLを高めることだと明言している。

もちろん一口にQOLといっても、それは雇用機会、教育文化、医療福祉、安全安心、コミュニティ、余暇活動など多岐にわたるファクターから構成されるものであるが、その中で公共空間の利活用という都市政策が担う役割は決して少なくない。本稿では紙幅の制約から、「ウォーカービリティ」と「コミュニティ空間」という2点に絞って以下に論じることとする。

ウォーカービリティを高める

国土交通省は昨年、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の創出を目指して「ウォーカーバブルなまちづくり」という新しい施策を打ち出したが、「ウォーカービリティ」はQOLの向上に密接にリンクしている。

これまでコペンハーゲン（デンマーク）やメルボルン（オーストラリア）、ニューヨークなどのまちづくりに携わってきた建築家・都市デザイナー、ヤン・ゲールはその著書「人間の街」におい

て、都市を「人間の次元（人間の身体や感覚に即した空間尺度）」で捉え直す必要があるとし、具体的には「生き生きした街」「安全な街」「持続可能な街」「健康的な街」という四つの目標を掲げた。そして、これらの目標を実現する上でゲールが重視するのが「ウォーカービリティ」だ。人は歩くことによって他の人やコミュニティと出会い、自由に街と触れ合い、さまざまな経験をし、そしてなによりも健康的な生活を送ることができるようになる」と彼は主張する。

人々が自動車の排気ガスや交通事故を気にせず安心してまちを歩くことができるように、歩道を整備・拡幅し、街路樹を植え、ベンチを置き、要所要所に公園や広場を整備する。また、特に歩行者の視認性が高い建物の一階部分（グランドレベル）の店舗や飲食店などを、オープンテラスのようなかたちでまちに向かって開かれたものにしていく。こうしたウォーカーバブルなまちづくりの実現のためには、道路という公共空間の利活用が欠かせない。

先に挙げたニューヨークは「PlaNYC」で、2030年までに達成すべき10の目標のひとつに「すべての市民が自宅から徒歩10分以内で公園にアクセスできること」を掲げた。同市はこの目標の実現に向けて道路の広場化を推進する「NYC Plaza Program」を市内各所で実施しており、例えば同市のシンボルとも言えるタイムズ・スクエアでは、社会実験を積み重ねながら自動車の流入を制限し、2016年には恒久的な歩行者空間化を実現した（写真1）。

写真2は同じ数の人間を移動させるのにバス、



写真1 広場化されたタイムズ・スクエア
(筆者撮影)

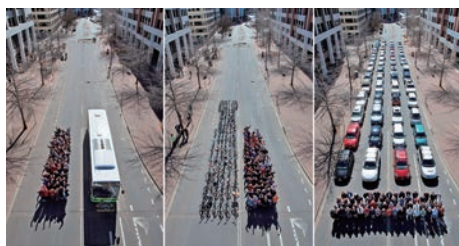


写真2 We Ride Australia
(<https://www.weride.org.au/>) より転載

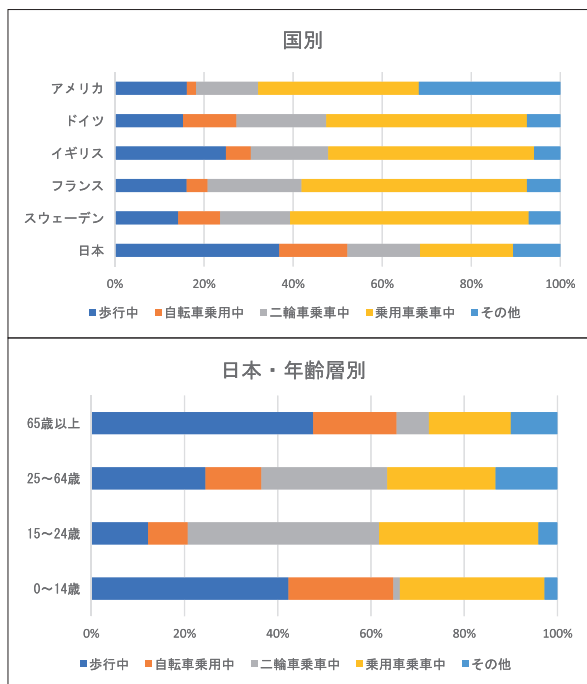


図1 状態別交通事故死者数の構成率 (2017年)
(内閣府「平成30年交通安全白書」より)

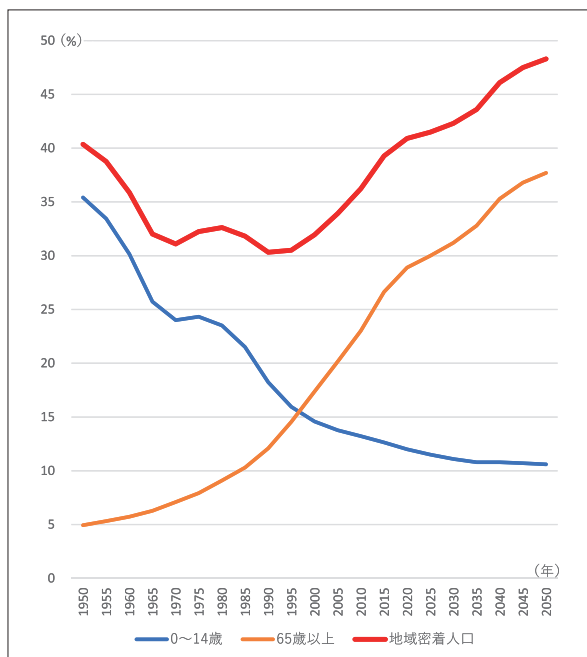


図2 地域密着人口 (2015年までは総務省「国勢調査」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口平成29年推計 (中位)」より作成)

いかに大きく占用しているかがわかる。自動車の利用者が自転車やバスにシフトすること（カー・フリー）で左や中央の写真のように道路空間が「節約」できれば、自治体はその空いた道路空間を他の用途に転用して、市民のために活用することが可能になる。

図1のように、日本の交通事故死者数に占める歩行者の割合は37%と先進国でも突出しており、これに自転車乗用中の死亡者を合わせると52%に達する。内訳を見ると、子どもと高齢者の歩

自転車、自動車という移動手段がそれぞれだけの面積を占有するを示したものが、自動車が道路という公共空間を

行中・自転車乗車中の死亡者数が多いことがわかる。ウォーカビリティを高めるために市街地への自動車の流入を抑制することは、歩行者等の交通事故を減らすことにつながるの、この点でもQOLの向上に寄与することになる。

コミュニティ空間を創出する

職業生活をリタイアした高齢者層は、多くの時間をその居住地の周辺で過ごすことになる。京都大学の広井良典教授はその著書「人口減少社会のデザイン」において、地域で過ごす時間の多い高齢者と子どもの人口を足し合わせた「地域密着人口」が占める割合は今後一貫して増加するとし(図2)、こうした「地域で過ごす時間の多い層」の増大に伴って、彼らが地域でくつろぎながら有意義に時間を過ごせるような「居場所」の存在が重

要になると指摘する。

「居場所」と言えば、米国の社会学者レイ・オルデンバーグが唱えた「サードプレイス」が有名だ。サードプレイスとは、家庭(第一の場所)、職場や学校(第二の場所)に次ぐ第三の場所という意味で、カフェやパブ、あるいは公園や広場、街路といった、インフォーマルで中立的なコミュニティ空間を指す。

2018年、東京都健康長寿医療センター研究所チームは、「社会的孤立(人との触れ合いが少ない状態)」と「閉じこもり(外出頻度が少ない状態)」の両方に該当する高齢者は、そうでない高齢者に比べて6年後死亡率が2.2倍になるという研究結果を発表した。サードプレイス―高齢者の外出と交流を促すようなコミュニティ空間―の整備には、都市政策の域を超えて福祉政策としても意義があるのだ。



写真3 ヘルシンキ中央図書館 Oodi のメイカースペースに設置された3Dプリンター（筆者撮影）

移民層向けの英語教育、自宅にインターネット環境がない人々への接続機器の貸し出しなど、多種多様な市民サービスが提供されていることに驚かされる。

こうした「居場所」としてのコミュニティ空間としては、先に挙げた公園や歩行者空間に加えて、小中学校や公民館、文化センター、図書館といった既存の公共施設の再編・統廃合と活用という視点も重要になる。中でも図書館は大きなポテンシャルを秘めていることを欧米の事例から知ることができる。

米国では公共図書館は「コミュニティ・アンカー（community anchor）」と呼ばれ、書籍や資料の収集・貸出という従来業務の枠にとどまらず、コミュニティの中核として市民をさまざまな側面から支援する地域公共サービスのハブ的な役割を果たしている。

昨年、日本でも公開されたドキュメンタリー映画「ニューヨーク公共図書館エクス・リブリス」をご覧になった方も多いと思われるが、ニューヨーク市の図書館では、読書会や作家の講演会といった図書館ならではのプログラムのみならず、履歴の書き方や面接の受け方といった就業支援、

一方、「市民のためのリビングルーム（a living room for citizens）」と呼ばれるフィンランドの公共図書館もまた、図書館機能に加えて行政サービス窓口、出産・子育て支援センター、若者就業支援センター、メイカースペースなど、市民のニーズに応じたさまざまなサービスをワンストップで提供する複合施設となっている。

ちなみに「メイカースペース（maker place）」とは3Dプリンターや各種の工作機械を備えた創作活動のためのスペースであり、地域の若者が創作活動を楽しみながら新しい知識や技術を習得することができる場として、近年欧米の多くの公共図書館で設置が進んでいる（写真3）。

このような、図書館を中核に据えた公共サービスの機能の複合化は、今後の公共施設再編・利活用のひとつのあり方として大いに参考になるだろう。

武器としての公共空間

2015年の国連サミットで採択された「我々の世界を変革する…持続可能な開発のための2030アジェンダ」の行動計画としてSDGs（持続可能な開発目標）が策定されたが、「SDGsの地域化」と言われるように、都市・地域はSDGsの達成において重要な役割を担うものとして期待されている（OECDプロジェクト（2018）「持続可能な開発目標（SDGs）への地域的アプローチ」）。

これまで見てきたように、公共空間の利活用を通じてウォーカビリティを高めコミュニティ空間

を創出することは、SDGsの目標11「住み続けられるまちづくりを」はもとより、健康福祉、教育、社会的包摂などSDGsがターゲットとするさまざまな政策課題の解決にもつながるものである。

成熟化した日本の都市・地域においては、従来のようなスクラップ・アンド・ビルド型の大規模再開発を通じて都市機能の更新を図ることができるのは、もはや東京など大都市圏のごく一部の地域に限られつつある。一方、人口減少に伴う税収の減少と高齢化に伴う社会保障関係費の増加により、自治体の財政は逼迫の度を増している。そんな手詰まり状況の中で、市民のQOLを高め、さらにSDGsの諸課題に取り組んでいくために、自治体に残された手持ちの「武器」が公共空間なのだ。

例えば土地だけをとってみても、東京23区のみならず、例えは公園・公共用地（公共施設の敷地）の合計は実に総面積の37%にのぼる（「東京の土地利用平成28年東京都区部」による）。文字通り自治体の足元に眠っているこれらの武器を使わない手はないだろう。

今後緩やかな縮退へと向かう日本の都市・地域においては、人口密度の低下に伴って市街地の中心に空き家や空き地などの「孔」がランダムに開いていく（いわゆる「スポンジ化」）。これらの空き家・空き地、十分に活用されてこなかった公共空間、老朽化しニーズに合わなくなった公共施設…。これらの空間をやっかいなお荷物と捉えるのは簡単だが、それでは地域住民のQOLの向上は望むべくもない。知恵と工夫、そしてポジティブシンキングでこれらの空間にどのように向き合っていくのか、自治体の手腕が問われている。

地域マーケットでまちが面白くなる！

―公共空間を舞台に個の集合体を活かす手法―



オーブラスアーキテクチャー合同会社 ・ 鈴木 美央

「マーケットでまちを変えることが
本当にできるのか？」

この問いに答えるため、自らマーケットの開催を始めたのは2016年だった。当時、私はマーケットをテーマにした博士論文を書き終え、都市の隙間空間に仮設的に介入し多様な効果を生み出すマーケットにすっかり魅了されていた。しかし、研究だけでは説得力がないと自ら実践することに。その後、六つのマーケットの企画・運営に携わってきており、本稿では自ら地域活動として行う「Yanasegawa Market」を事例に、地域でマーケットを始める手法、効果、誤算を中心に述べる。

場所…高齢化が進む郊外のニュータウン

実践場所は埼玉県志木市、1979年から分譲が開始された駅直結3300戸のマンション群のニュータウン内で検討した。高齢化率は高いが、緑豊かな住環境と東京・池袋まで25分の利便性故

に空き家率は低い。住みやすいが「何もないまち」と表現される典型的な郊外のニュータウンだ。

マーケットの開催地として最初に目をつけたのは、ニュータウン中心に位置する賃貸モール型商店街。シャッター街化が進む商店街の活力低下は高齢化と並んでまちの課題と捉えられている（※1）。管理事務所に行くと、開催は可能だが商店街内にある店舗と競合する出店は不可との返答だった。実際にはマーケットの集客により周辺店舗の売り上げが増えることは多く、ロンドンではマーケットに来た人が周辺店舗で3〜15ポンド使うというデータが示されている（※2）。しかし、長きにわたり商売を行ってきた人にとって理屈抜きで競合と判断されることも理解できる。研究成果を現場ですぐに役に立たせることが賢明でないときがあると学んだ瞬間だった。

他の公共空間として道路は理想的だが、実績も後ろ盾もない私たちに道路使用許可が下りるとは考えづらく、近隣公園の使用を管理者である市に確認したところ、意外にもあっさりと許可が下り

た。都市公園法では市民によるマーケットなどの開催について厳しい制限はなく、管理者である自治体の裁量が大きい。

手法…持続可能なマーケット運営

Yanasegawa Marketの運営は2人で行っている。驚かれることが多いが、担当を決め少数人数で行うことで議論の時間を削減することができ。決めるべきことは山ほどあり、そのたびに複数人で合意形成をするのは大変な業務である。やってみないと分からないこともあり、何時間も費やして議論をしても仕方ない。意見が食い違うことがあっても、お互いに担当側の意見を優先する。実践すると相手が言っていたことを理解することもある。うまくいかなかったとしても、仮設であるマーケットは修正が容易である。

運営で心掛けていることは、継続するために無理をしないことだ。Yanasegawa Marketは年2回から4回、私たちができる範囲で開催すると決めている。同様に出店者にも無理をしないよう、当日朝のキャンセルでも出店料を頂かない。子どもが熱を出し、後ろ髪を引かれながら無理して出店してしまうと負担になってしまふ。マーケットは続けるので出られるタイミングで出ればいい。

効果…このまちに住みたい！

Yanasegawa Marketでは「このまちにくらすよろこび」をコンセプトとし、これを判断基準として企画を行う。出店者の選定は、まちの魅力を伝えることができると感じた人を一

本釣りして依頼。空間設計では場所の魅力を引き出せるようレイアウトを行い、出店数も場所の魅力が保たれる30店舗程度までとしている。

回を重ねるごとに地域に定着し、地域の人々がマーケットを能動的に使いこなすようになった。7回目を超えた頃から近隣の来場者に「このまちに住みたい！」と声を掛けてもらうことが複数回あった。「何もないまち」と言われていたまちが、年に数回のマーケットで変わり始めている。

また、マーケットの効果として挙げられる15の効果（※3）のうち、Yanasegawa Marketではコミュニティ形成やスタートアップ機会など10の効果が確認された（図1）。

誤算・警戒されていた

マーケットの開催で失敗したことを問われることが多いが、多くの事例を研究し理想形が見えていたため、失敗と感じたことは特にない。ただ誤算があった。地域活動の先輩方から警戒されたことだ。当初は特に地域に迷惑をかけないよう、路上駐車や搬入など公園に接道した道路でのトラブルに気を配り、掃除は「来たときよりも美しく」を心掛けた。トラブルなく開催



普段の公園の様子



初回マーケット開催時
広場に滞在する人はおらず子どもが遊んでいる



10回目
レジャーシートを持ってきて滞在する人が広場にあふれる

生活の質	経済	環境
コミュニティ形成 多様な人々の居場所 場所の魅力の向上 教育や支援の場の提供 高品質な商品の提供 食育への貢献	地域経済の活性化 雇用の促進 観光資源 スタートアップ機会 プロモーション 顧客ニーズ把握 店舗間交流	輸送負荷の削減 ゴミの削減

図1 マーケットの効果とYanasegawa Marketの効果（太字）

を重ね、マーケットを体感してもらううちに地域の人々からの警戒感も薄れていった頃、地元の方に「最初は地域のお祭りもあるのに何やってるんだと思った」と言われたことがある。今期待しているからこそかつての本音を言ってくださったのだが、地域のお祭りの対抗と捉えられていたことに驚いた。新しい動きが予想外に警戒されることはここに限ったことでなく、地域ではどこにでも起きている。

◆◆◆ 個の集合体がまちを変える

本稿では、Yanasegawa Marketを例に地域でマーケットを開催する際の実態について述べてきたが、マーケットを理解する上で忘れてはいけなことは、マーケットは「個の集合体」であることだ。「Yanasegawa Market」といってもそこに実態はなく、出店者の集

合体でしかない。特筆すべきことは「何もない」と思っている地域にも必ず個の魅力は存在する。個の魅力を紡ぎだし、公共空間を舞台に個の集合体を丁寧設計することで、地域経済、生活の質、環境への効果をもたらすことができるのがマーケットだ。マーケットの可能性は広く、現代版マーケットが日本に定着し地域の暮らしを豊かにしていくことを願う。

※1 館地区まちづくり会議、「志木ニュータウンの未来を考える」館地区住民アンケート結果報告書、2016
※2 Development Agency, Mayor of London, London Food, Trading Places: The Local Economic Impact of Street Produce And Farmers Market London, 2005
※3 鈴木美央、マーケットでまちを変える 人が集まる公共空間のつくり方、学芸出版社、2018

「東洋のベニス」への挑戦 ―水の都を行き交う遊覧船―



富山観光遊覧船株式会社 代表取締役社長

● 中村 孝一

友達を連れて行く所がない！

北陸の城下町・富山市の中心部をゆったりと蛇行しながら流れる松川。戦国時代、この川（当時
は神通川）を外堀に富山城が築かれ、城下町が誕生。富山は「水の都」と呼ばれるようになった。
ところが、1975年に松川をコンクリートでフタをして駐車場化する無謀な計画が発表され、大論争が巻き起こった。

「川はそこに住む人の心を映し出す」。荒れた松川を美しくするには、人の心に訴える雑誌が必要と気づき、1977年に「月刊グッドラックとやま」を創刊。市民の意識を高めるため、座談会を開催したところ、参加者からは「友達遊びにきても連れて行く所がない！」との悲痛な叫び声が上がった。

市民の誇りを取り戻すには、中心部に観光名所をつくるしかない、と行動を開始。歴史を調べると、松川が神通川だった明治時代まで、富山湾か

ら富山城への舟運が発達し、たくさんの帆船が行き交う「水の都」だったことが分かる。

神通川が産み落とした松川を中心に「東洋のベニス・水の都とやま」を創ろうと夢が広がった。松川を管理している県の河川課や、出先の土木セクターに相談すると、「遊覧船など前例がない！」と猛反対された。それでもあきらめずに一人一人の職員に計画を説明して回ると、「関係部署に集まってもらい、そこであなたの計画を話されたら？」との好意的な声。これに励まされ、会合を開催したところ、職員からは「県都・富山の中心を流れる松川は、今は洪水対策のためだけの川になっている。もっと美しく整備して、遊覧船が行き交う水の都・富山のシンボルとなるよう、県市を挙げて協力しましょう」と、前向きな発言があった。この一言には、どんなに勇気づけられたことか。

◆ ◆ ◆
会社設立で経済界に働き掛け

松川に遊覧船を運航させるため、会社の目的を「富山城から富山港への舟運と観光振興をはかるため、国、県、市、経済界の支援のもと設立。株式資本は富山県を代表する公益性の高い企業や、観光関連企業が参加して設立する」とした。

こうして1987年10月、「富山観光遊覧船株式会社」がスタートした。「松川丸」「富山城丸」「舟橋丸」、そして、日本を代表する音楽家が富山で少年時代を過ごしたことにちなんで「滝廉太郎丸」「荒城の月丸」が就航。船頭が棹で舟を操る「笹舟」による遊覧船事業を開始した。

◆ ◆ ◆
遊覧船が浅瀬に乗り上げ

1992年、乗客の待合室が必要となり、遊覧船駅舎「松川茶屋」が城址公園内に完成。運航を進めるうち、乗客を乗せた遊覧船が浅瀬に乗り上げ、動けなくなるといふハプニングがたびたび発生した。県に浅瀬をお願いすると、「県内に350河川もあり、松川だけ浅瀬することはできない」と冷たい返事。

「官民協働で成功させよう」とスタートしたはずなのに、当時担当だった行政マンは異動しており、後任は「民間の事業を行政は支援できない！」。それなら、と船頭に呼び掛けて一緒に松川の本格的な浚渫を開始した。

1994年、貸し切りバスでやって来る団体客に対応するため、運輸局の許認可を得て旅客船「滝廉太郎Ⅱ世号」（72人乗り）を就航。春は「お花見ビア宴会船」、夏は「納涼ビア宴会船」として活躍した。1999年の「全国運河サミットinと



滝廉太郎Ⅱ世号で、桜のトンネルをくぐりながらディナークルーズを楽しむ乗客



松川べりのテラスと遊覧船を利用したユニークベニュー



毎年、リバー劇場では楽しいイベントを開催している

やま」では富山県のチャーター便に同船が使われ、初の「富岩運河探検クルーズ」「ディナークルーズ」を開催した。その後、この航路の事業許可も取得した。

2000年、松川茶屋対岸にリバー劇場が完成。これは、河畔を人々が集って楽しめる場所にしよう、と県に要請していた施設で、現在は毎年開催される「リバーフェスタ」で吹奏楽やギター、胡弓、箏の演奏、フラダンスなどが披露され、対岸の観客席や遊覧船からも楽しめて好評だ。また、富山市内を回る路面電車と松川遊覧船の共通船車券の発売を始め、回遊観光の提案を行った。

松川遊覧船に乗ってから死ね！

2003年9月、神通川直線化100周年記念として「リバーフェスタ2003年・川と街づくり国際フォーラム」（後援：国土交通省、富山県、富山市）を開催。1985年に米テキサス州のサンアントニオ市から姉妹都市の申し込みがあった縁で、フォーラムには同市公園管理者のリチャード・ハード氏が参加し、「夢のリバーウォークはこうして誕生した」とのタイトルで講演した。サンアントニオは全米屈指の国際観光・コンベンシ

ョン都市で、松川を視察したハード氏から「松川には大きな可能性がある」と激励された。

こうした盛り上がりを活かすため、その年の11月に私の案内で県議や市議ら総勢19人でサンアントニオ市を視察。「アメリカのベニス」をつくることを目標に掲げただけあって、にぎわう「川の街」はまるでテーマパークのようだった。しかし、このような美しく楽しい川の街をつくるのに80年ほどかかったという。

富山の街も33年前に松川に遊覧船を浮かべることでようやく「宝物」を発見。5年前に北陸新幹線が開業し、「東洋のベニス・水の都とやま」を一目見たいと、世界中から観光客が押し寄せるようになった。特に、台湾では「桜のトンネルを遊覧船でくぐるのは、日本広しといえども松川遊覧船だけ。『日本の松川遊覧船に乗ってから死ね！』と言われる」ほど、有名だという。

富山の公共空間を活用した地域づくりは、「友達が遊びに来ても連れて行く所がない！」という市民の悲痛な叫びから始まった。2017年には、さらに個性や強みを活かすため、「水の都とやま推進協議会」を設立。「東洋のベニス・水の都とやま」への挑戦はこれからも続く。

旧小学校舎に世界初の天体望遠鏡博物館 —地域と共に天文ファンの聖地を目指して—



一般社団法人「天体望遠鏡博物館」広報担当理事 ● 今井 龍二

閉校記念碑がある小学校跡地

香川県さぬき市多和、四国八十八番札所お遍路の結願寺として名高い「大窪寺」の近くに、深い山々に囲まれた多和小学校がありました。1890年（明治23年）に開校し、2012年に122年の歴史の幕を閉じました。そこには閉校記念碑があります。それは「廃校ではなく、ここは故郷の心よりどころである」という人々の熱い思いが込められています。この思い出の小学校を残そうと、地元の人たちが立ち上がりました。旧多和小学校は、産直市・農家レストラン・どぶろく工房がある「多和産直 結願の郷」と「世界初の天体望遠鏡博物館」に生まれ変わり、ここで活躍する人たちとお客様の笑顔で満ちあふれています。

◆◆◆ 我らの熱きリーダー

天体望遠鏡博物館の代表理事を務める村山昇作

さんは、2001年に日本銀行を退職され、東京から四国に移住されました。山梨県と長野県にまたがる八ヶ岳に個人天文台を持つほどの天文マニアの村山さんは、香川県にも天体観測所をつくりたいと機材の収集を始め、地元の天文ファンとも交流が生まれました。その活動の中で、多くの公共天文台や学校の天文施設が少子高齢化や市町村合併で閉鎖される運命にあることを知ります。こうした天文台が所有する天体望遠鏡は、何トンもある立派なものが多いだけに個人では引き取り手がなく、ほとんどは建物とともに廃棄されようとしていました。歴史的に見ても、保存されてしかるべき文化的価値の高いものが多く、単なる天体観測所をつくる代わりに、博物館にして展示してはどうだろうと村山さんは考え、行き場のない望遠鏡を引き取る活動を始めました。

2007年ごろから「天体望遠鏡を文化遺産として残す会」の名称で活動し、多くの天文台関係者、地方公共団体やボランティアの方々の協力で、これまでにたくさんの望遠鏡が集まり、2010

年10月に一般社団法人「天体望遠鏡博物館」が発足しました。活動に賛同する会員も徐々に増え、日本全国の天文施設で廃棄処分になりそうな大型望遠鏡を救うべく、まさに「国際救助隊」さながらに収集し、その修復・再現にも努めてきたのです。



閉校記念碑

◆◆◆ 300台以上の望遠鏡を収蔵

活動当初より博物館の場所探しに四国中を、それこそ八十八カ所のお遍路のように回り、行き着いた場所が大窪寺の麓にある多和小学校跡地でした。さぬき市、そして地元・多和の皆様の協力のもと、2016年、世界に類を見ない世界初の天体望遠鏡博物館はオープンしました。全国の人たちからの小型望遠鏡の寄贈、また各地の天文台からの大型望遠鏡の回収も相次ぎ、日を追うごとに収蔵品が充実してまいりました。

現在はプール棟を改修した展示場に、歴史的にも大変貴重な日本初の本格的な天体望遠鏡をはじめ大型・中型望遠鏡が収蔵され、各教室にも小型望遠鏡を展示、その数を合わせると300台以上になります。また、旧図書室には膨大な天文関係の資料が展示され、屋根や建物が開く観測施設には



大型望遠鏡展示棟



小型望遠鏡展示室



3周年記念講演会スタッフ記念写真

60センチ反射望遠鏡や25センチ屈折望遠鏡などが完全に修復されて稼働しています。先日も公共天文台から1メートルの反射鏡が寄贈され、会員たちで修復・再現に取り組んでいます。私たちの活動に理解を示され、支援していただいている協賛企業のおかげでもあります。

星を見ていると幸せに

博物館は、土・日曜日および金・月曜日の祝日に開館しています。開館日が少ないのは、当館ス

タッフが平日はそれぞれの会社に勤務しているためです。また、地元の方々や会員、ボランティアスタッフに協力してもらい、毎月、夜間の天体観望会や望遠鏡工作教室などを開催。次代の人材育成のため、県内の高校の地学部や天文部の生徒の研修合宿なども実施しています。

昨年は、開館3周年記念特別講演会として、宇宙創生を説明する「インフレーション理論」で有名なノーベル賞候補の佐藤勝彦・東京大学名誉教授、ゴリラの研究で有名な山極壽一・京都大学総長をお招きしました。旧多和小体育館で貴重な講

演をしていただき、集った皆様は時代の最先端を行く話にとっても感動していました。私たち天体望遠鏡博物館の会員とボランティアスタッフは皆、天文ファン、望遠鏡マニアばかりです。好きなことをしているのが、会社勤務との二足のわらじでも苦になりません。早く仕事をリタイアして、これに専念したいと思っています。星を見てると幸せな気持ちになりますよ。皆様のお越しをお待ちしています。

天体望遠鏡博物館ホームページ
<http://www.telescope-museum.com/>

居心地が良く歩きたくなるまちなかに

―公共空間の利活用促進に向けた取り組み―

国土交通省都市局まちづくり推進課
官民連携推進室企画専門官

・塚田 友美

1. はじめに

国土交通省都市局では官民連携まちづくりを推進しており、その一つとして、公共空間の利活用の促進を行っています。全国的に少子高齢化・人口減少が進む中、多様な人々を惹きつける魅力的なまちをつくること、また公共投資・行政サービスの効率化や公共施設の適切な維持管理の実施のため、公共施設を「つくる」ことから「使う」こと、さらに「使いこなして」「稼ぐ」ことにも意識して、公共施設を効果的にマネージメントすることが求められています。

札幌市の札幌駅前地下歩行広場や大阪市における北浜テラスなど、多様な民間主体が公共主体と連携・協働することにより公共空間を利活用し、魅力的なまちづくりや適切な公共施設の維持管理につながっている先進的な取り組みも既に行われていますが、これらの取り組みをより一層広げていくことが必要です。

公共空間の利活用など、官と民が連携し、民間の力や発想を最大限活かした民間主体によるまちづくりを促進するため、都市再生特別措置法に公共空間の利活用や官民連携まちづくりの促進するための制度を設けるとともに、財源支援、情報発信等を行っています。

2. 都市再生特措法等に基づく公共空間を活用する制度

都市再生特別措置法等において、公共空間をオーブンに活用する規制緩和制度や公共空間を活用して賑わい創出等を促すための協定制、市町村によるまちづくりに取り組む団体を認定する都市再生推進法人制度を設けています。(図1)このうち、公共空間活用に関連する制度について、ご紹介します。

(1) 道路占用許可の特例

平成23年度に都市再生特別措置法の改正により、設けられた制度です。市町村がまちの賑わい

創出等のために必要であるとして、都市再生整備計画に位置づけた施設等については、一定の要件を満たせば、通常の道路占用の許可条件である「無余地性の基準」の適用が除外される特例を受けることができます。

都市再生整備計画に記載しようとするときは、道路管理者および都道府県公安委員会と協議し、同意を得る必要があります。また、特例の適用可能な施設は、①広告塔・看板②食事施設・購買施設等③自転車貸借事業の用に供する自転車駐車器具の3種類です。令和元年8月末時点で、42件活用されています。

(2) 都市公園占用許可の特例

平成28年度に都市再生特措法の改正により設けられた制度です。通常、都市公園の占用は、一定の物件または施設によるものに限定され、公衆の利用に著しい支障を及ぼさず、かつ、必要やむ得ない場合等にしか許可されませんが、市町村、都市の居住者、来訪者または滞在者の利便の増進に寄与するために必要であるとして、都市再生整備計画に位置づけた施設等については、都市再生整備計画が公表された日から2年以内に占用許可の申請があつた場合において、技術的基準に適合する場合に限り、公園の占用許可の特例を受けることができます。

都市再生整備計画に記載しようとする時は、都市公園の公園管理者と協議し、同意を得る必要があります。また、特例を適用可能な施設は、サイクルポート、観光案内所、路線バス(主として一つの市町村の区域内において運行するものに限る)

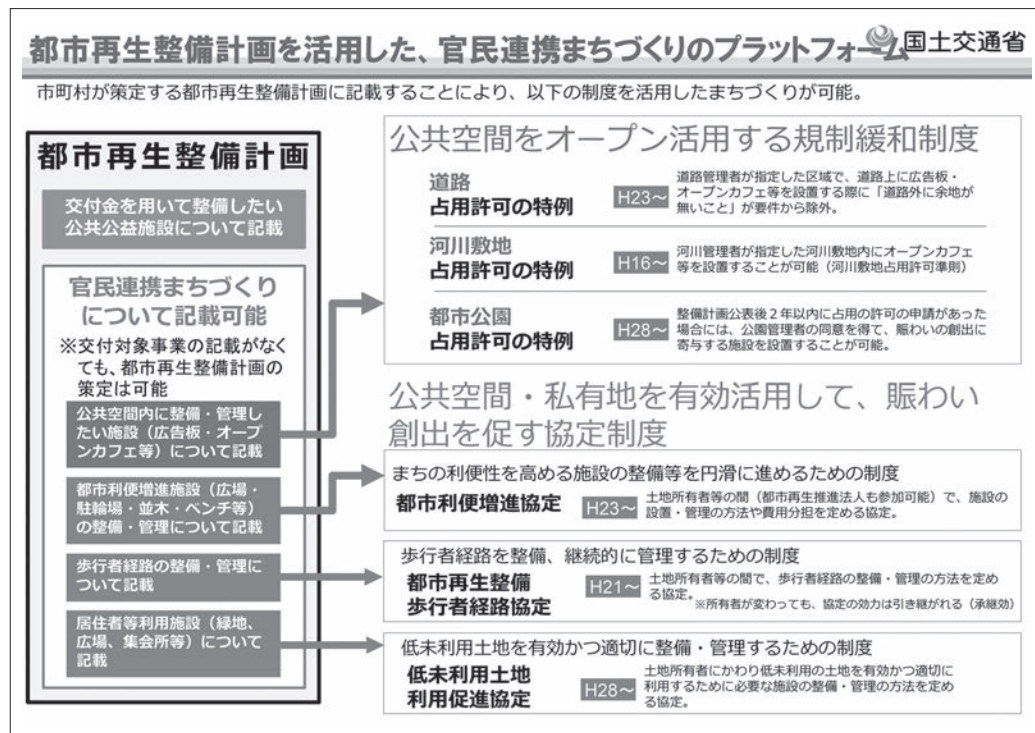


図1

の停留所のベンチ・上家、競技会・集会・展示会・博覧会等の催しのために設けられる仮設工作物です。令和元年8月末時点で、5件活用されています。

（3）都市利便増進協定

都市利便増進協定は、住民や観光客等の利便を高め、まちの賑わいや交流の創出に寄与する施設

（都市利便増進施設）を、民間と連携して、施設の活用等も実施しながら、一体的に整備・管理するための協定制で、市町村が認定し、都市再生整備計画に位置づけるものです。協定事項は、住民や観光客等の利便の増進に寄与する施設（都市利便増進施設）の整備や管理方法等です。管理方法として、当該施設を活用したまちづくりの推進を図る活動（イベント等）について

も定めることも可能です。協定締結者の対象は土地の所有者等および都市再生推進法人（都市再生推進法人の参加は任意）です。

本制度のメリットは、法律に基づいて市町村が認定する協定であるため、協定の安定性・実効性が担保され、継続的なまちづくりを進めやすくなることです。ただし、土地所有者等が変更になった場合は改めて協定締結が必要となります。また、施設の整備や維持管理と活用を一体的に定めることができるため、施設の整備や維持管理の検討・実施が進みやすくなります。令和元年8月末時点で、21件活用されています。

（4）都市再生推進法人制度

都市再生推進法人は、都市再生特別措置法に定められた、市町村が認定する民間まちづくりの担い手です。市町村や民間事業者等では十分に果たすことができない、まちづく

りのコーディネーターおよびまちづくり活動の推進主体としてとしての役割を果たすことを期待しています。都市再生推進法人の指定のメリットは、先述した「都市利便増進協定」等の協定締結者になることや都市再生整備計画を提案することです。また、国の補助等の支援を受けることもできます。また、公的に位置づけられることで、団体の信頼度等の向上が期待されます。令和元年8月末現在、全国で60団体が指定されています。

本稿で紹介した制度については、「官民連携まちづくりの手引き」にまとめ、官民連携のまちづくりの事例等と合わせて「官民連携まちづくりポータルサイト」に掲載していますので、ご覧ください。

3. 居心地が良く歩きたくなる まちなかの形成

国土省都市局が設置した「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」より、昨年6月に「居心地が良く歩きたくなるまちなか」から始まる都市再生」が提言されました（https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi05_hh_000249.html）。提言では、今後のまちづくりの方向性として、コンパクト・プラス・ネットワーク等の都市再生の取り組みをさらに進化させ、官民のパブリック空間をウォークアブルな人中心の空間へ転換し、民間投資と共鳴しながら「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成することにより、内外の多様な人材・関係人口の出会い・交流を通じてイノベーションの創出や人間中心の豊かな生



図2

活を実現する都市を構築していくべきとされまし
た。提言を受け、令和2年度予算や税制において、
次のとおり新たな制度が認められました。（図2）

（1）官民連携まちなか再生推進事業

多様な人材の集積や投資を惹きつけ、都市の魅
力の向上や国際競争力の強化を図ることを目的

に、官民の多様な人材がエリアの将来像であるビ
ジョンを共有し、ビジョン実現のための取り組み
を推進する事業です。官民が連携するエリアア
プラットフォームの構築やエリアプラットフォーム
が取り組む未来ビジョンの策定、シティブロモ
ーション、社会実験等に対して支援する「エリアア
プラットフォーム活動支援事業」と先進的なまちづ
くり手法の水平展開を図る「普及啓
発事業」に対して、支援します。

（2）まちなかウォーカブル推進事業

まちなかウォーカブル推進事業
は、車中心から人中心の空間に転換
するため、街路・公園・広場等の既
存ストックの修復・利活用に対して
支援を行う事業です。事業主体は、
市町村に加え、都道府県や民間事業
者等も対象となります。対象区域は、
都市再生整備計画に定めるまちなか
ウォーカブル区域で、街路の広場化
等や沿道施設のテラス化のリノベ
ーション、滞在環境整備に関する社会
実験、外観修景整備等に対して、国
費率を2分の1に引き上げて、支援
します。

（3）ウォーカブル推進税制（居心地が良く歩きたくなるまちなか創出のための特例措置）

本国会に提出中の改正都市再生特
措法に新設される「一体型滞在快適

性等向上事業」に基づき、公共空間の拡大・質向
上につながる民地の開放・施設の改修等に関する
特例措置です。民間敷地をオープンスペースとし
て整備・提供した場合は、土地および設置された
償却資産（ベンチ、芝生、ウッドデッキ等）の固
定資産税等の課税標準額を5年間2分の1に軽減
します。また、施設の原則として1階部分をガラ
ス張り等によりオープン化した場合、改修後の
施設のうち市町村の認める範囲（不特定多数の者
が自由に交流・滞在できるスペース）の固定資産
税等の課税標準額を5年間2分の1に軽減します。

（4）まちなか公共空間等活用支援事業

居心地が良く歩きたくなる空間の創出につな
がる持続的なまちづくり活動を支援するため、（一
財）民間都市開発推進機構が都市再生推進法人に
対して、公共空間を利活用する事業の事業費を低
利で貸し付ける事業です。都市再生整備計画に定
めるまちなかウォーカブル区域内で行われる、ベ
ンチや植栽、飲食施設の整備等により広場を高質
化し、賑わいを創出する事業など、公共空間の利
活用を行う事業を支援します。

さらに、都市再生特措法改正の検討を行い、官
民が連携して公共空間と民間空間の一体的・オー
プンな利活用を支援するための一体型滞在快適性
向上等事業制度や道路・公園の占用許可等の手続
の円滑化を図るための都市再生推進法人による経
由事務制度等を新たに創設する改正法案を本国会
に提出しているところです。（図3）法令・予算・
税制のパッケージで、公共空間の利活用を含めた



図3



図4

「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を支援します。

4. 今後の取り組みについて

ご紹介したような法令・予算・税制の改正・充実に同時に、それらの制度に十分に活用できるように、

人材の育成も大事だと考えています。特に、地方公共団体の幹部クラスに官民連携まちづくりの重要性を理解してもらうことが急務であり、国土交通大学校で実施している「都市行政（ストック時代の都市経営戦略・官民連携まちづくり）研修」に副市区町村長向けの研修コースを令和2年度より創設するなど、研修の充実も推進してまいります。

また、居心地が良く歩きたくなるまちなかを形成するウォーカブルなまちづくりを共に推進する地方公共団体として、「ウォーカブル推進都市」の募集を令和元年7月から行っており、令和2年2月29日現在で238の都市の参加表明がありました。さらに、令和2年度は東京オリンピック・パリリンピックの開催もあり、多くの訪日外国人が見込まれることから、公共空間（道路や公園）や民間空地等の利活用をさらに盛り上げていくため、「オープンストリートキャンペーン」（仮称）を令和2年春から実施する予定です。キャンペーンの詳細については、「官民連携まちづくりポータルサイト」で案内する予定です。（図4）

今後も居心地良く歩きたくなるまちなかの形成に向けて、公共空間の活用も含めた様々な官民連携が促進されるよう、地方公共団体や民間まちづくり団体等と連携して、まちづくりに取り組んでまいります。

特産品を活かした耕作放棄地対策

―地域ブランドのブラッシュアップを通じて―



ふく福柿出荷組合 ● 宮木 武司

砺波市は、富山県西部の砺波平野の中央に位置し、住居が点在する日本最大の「散居」景観が広がる、「農・商・工」のバランスのとれた「花と緑のまち」です。

農業分野では、チューリップ球根の生産量や種もみの受託生産量が日本一を誇るなど、力強い農業が展開されています。

ふく福柿出荷組合

「ふく福柿出荷組合」は、砺波市の梅檀山地区を拠点に、同地区の特産品であり、砺波市のブランド（とみなみブランド）として認定されている「ふく福柿」の生産、加工・出荷を手がけている生産者で構成する組合です。組合は平成9年に設立され、ふく福柿の生産量は最盛期には約15トンに上ります。

ふく福柿は、梅檀山地区で栽培される刀根早生柿に渋抜き処理を施した「さわし柿」のブランド名で、「食べる人も作る人もみんなに福が来るように」との願いから命名されました。

私たちがふく福柿を生産している梅檀山地区は、地区全体が中山間地域に属しており、豊かな自然ときれいな水に恵まれた地域です。中山間地特有の昼夜の寒暖差など、地域特有の地理的な条件を活かして、色鮮やかで緻密な果肉の柿を生産しています。

三つのプロジェクト

梅檀山地区では、他の中山間地と同様に、過疎化、高齢化が深刻化しています。当地区の主たる農作物は水稻ですが、高齢化による離農、有

害鳥獣であるイノシシの出没による農作物被害などにより、水田が耕作放棄地となるケースが増加しています。

そこで、当組合では耕作放棄地の拡大を防ぐとともに、地域特産品を介した交流人口を創出し、地域を活性化することを目的として、新たに①「第2の『ふく福』ブランド発掘プロジェクト」②「『ふく福』ファ交流プロジェクト」③「農地再生プロジェクト」の三つのプロジェクトに取り組みこととしました。

「とみなみブランド」の一つとして、市内外で一定の知名度を得ているふく福柿に次ぐ、第2の「ふく福」ブランドとなる農作物を発掘し、再生した耕作放棄地での生産を目指します。ふく福を冠した高付加価値農産物の特産品化が実現すれば、再生し

た農地で継続的な生産が行われ、耕作放棄地の拡大を防ぐことができます。

併せてふく福ブランドのファン（消費者）との交流を通じて、市場のニーズの把握と、さらなる販路開拓によって農家所得の向上を目指します。

また、地区外住民との交流は、地区内の高齢者の生きがい、健康づくり、地域の活性化にもつながることが期待できます。

第2のふく福ブランド選定

第2のふく福ブランドの発掘については、高齢の生産者に過度な負担が生じないように、すでにふく福ブランドが定着している柿や、地区の主作物である水稻の農繁期を外して作業を進めることができる作物を選定する必要があります。これを満たすことができそうな作物として、スイカとカボチャを第2の候補作物として選定しました。

スイカが好都合だったのは、梅檀山地区の気候は朝晩の寒暖差があり、土壌は重粘土質でツル持ちが良く、完熟までほ場で成熟を図ることができ、他の産地よりも良質な作物を提供できること、また、近隣の地区では、重量物野菜の栽培が敬遠されがちで、新しく産地を目指しやす

い状況にあったことです。

カボチャについては、▽作業性が比較的容易であるため、高齢者でも作りやすいこと▽柿の出荷が終了し、農業収入が減少する冬期間に需要があること▽県内の供給率が低く、かつ貯蔵性のある作物で安定した出荷を目指すことーが見込めました。

ファン交流プロジェクトと 耕作放棄地の再生

2019年度のふく福ファン交流プロジェクトで、スイカの苗植えと収穫作業およびふく福柿の収穫を体験してもらいイベントを企画し、実りの喜びを分かち合うこととしました。子どもたちをメインターゲットとして参加者を募集しました。



ふく福柿の収穫体験の様子

まず、4月末の大型連休にスイカの苗植えに取り組みました。募集の結果、2家族からの応募があり、この2家族と共に新ブランドに向けての取り組みが始まりました。その後、7月の収穫には3家族が参加しました。もの珍しさに加え、収穫の様子をマスコミが取材に来たこともあって、販売所では夏を通して約1000玉のスイカが完売となり、第2のふく福ブランドとしての第一歩をうまく踏み出すことができました。

10月には、地区内で開催されている観光イベント「となみ夢の平コスモスウォッチング」で収穫体験者の一般募集を行いました。告知は現地だけであったにもかかわらず

ず、子ども6人を含む4家族が参加し、子どもたちが一生懸命に柿を収穫していました。

組合員は高齢者が多いため、この6人の子どもたちに対して温かいまなざしを向け、今後の生産への刺激を受けていたものと思います。

また、もう一つのふく福ブランドの候補であるカボチャの栽培にあたっては、約40㍓の耕作放棄地を耕作地に再生し、苗を植えました。

カボチャは高温期に定植するので、水の管理や排水などの病害対策に苦慮しました。また、栽培1年目



ふく福柿収穫後の箱詰め作業

のため、育成のノウハウが不足していたことなどから、残念ながら出荷できる状況に至りませんでした。来年は今期の反省を活かし、出荷にこぎ着けたいと思います。

今後の展望

2年目に向け、スイカもカボチャも生産農家が増える予定です。地区にはまだまだ好条件でありながら放棄地となっている耕地があります。なによりこの地区が活性化するようにこの取り組みを続けていきたいと思います。



スイカ苗植え作業

公民連携を契機としたまちづくり

―多様なパートナーシップによる地方創生―

佐賀大学全学教育機構・教授 ● 五十嵐 勉

地域活性化センターは、地方創生の担い手となる人材の養成を目的に「地方創生実践塾」を実施している。令和2年1月24日（金）～25日（土）に佐賀県武雄市で開催された令和元年度第11回の内容について、主任講師を務められた五十嵐勉氏にご報告いただいた。（地域創生グループ）

令和元年度第11回の地方創生実践塾は、昨年8月の甚大な豪雨被害からの復興に取り組む中で開催されたが、北は秋田県、南は沖縄県からの参加者も含めて33人が熱心に受講した。今回の統一テーマは、「公民連携を契機としたまちづくり」。カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（CCC）との連携による図書館づくりや、株式会社こうゆうが運営する花まる学習会との連携による学校教育支援など、ユニークな公民連携で全国的にも注目される武雄市ならではの企画であり、地方創生を進める上で重要なテーマとして実施された。

1日目

講義＋フィールドワーク

1日目は、開講式に続いて主任講

師である五十嵐が、本実践塾の全体的な概要を含め、「公民連携によるまちづくりー地方創生のためのSDGsの視点からー」の演題で講義した。来年度から始まる第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略において、持続可能な開発目標（SDGs）やSociety 5.0が挙げられていることを踏まえ、SDGsに基づく地域の持続性について、これまでの公民連携の取り組みを地域課題解決のための「パートナーシップ（目標17）」の視点から解説。自治体は、地域課題解決のための場（フィールド）の提案を、企業・団体等の民間は解決のためのノウハウや技術の提供を通して連携が求められていることなどについて詳述した。

続いて、武雄市長の小松政氏が「武雄市の公民連携事業」について講義。

これまでの公民連携による各種事業の取り組みや、現在取り組んでいる水害からの創造的復興計画、長崎新幹線開業に向けた地域振興の戦略などについて説明を受けた。

3番目の講義とフィールドワークは、会場を武雄市図書館に移して実施。講義では、武雄市図書館・歴史資料館館長の溝上正勝氏が「武雄市図書館の魅力」と題して、平成25年4月にリニューアルオープンした武雄市図書館・歴史資料館のコンセプトと開館までの経緯について説明された。構想段階からCCCと連携し、住民の意見・ニーズを尊重した図書館づくりを進めてきたこと、市民の生活をより豊かにする図書館であること、を基本コンセプトに「いつでも利用できる図書館（年中無休、9時から21時までの開館）」「居心地のいい図書館（図書館、書店、カフェの融合）」「体験できる図書館（ライフスタイル提案型図書館）」の三つの具体的な目標を掲げたこと、結果として図書館・子ども図書館を運営する指定管理（CCC）と目的外使用（TSUTAYA図書館、スターバックスコーヒー）の組み合わせによる新しいビジネスモデルを構築したこと、これらにより市民を含め市外からの利用者が増加し続けていることなどが紹介された。これらは、行政、市民、民間企業などのステークホルダーによる共創価値（CSV）の創造につながるモデルとみなされる。



主任講師の講義

2日目

講義・グループワーク

講義に引き続き、武雄市図書館でのフィールドワークを行い、図書の配架、蔦屋書店、スターバックスの状況を参加者が体験的に学んだ。

2日目の講義ではまず、花まる学習会公教育部の前原匡樹、富永真子両氏が「人づくりこそ地方創生」こ



グループワーク



講師陣を囲んでの集合写真

地方創生実践塾（佐賀県武雄市）の概要

テーマ：公民連携を契機としたまちづくり

主任講師：五十嵐 勉 氏（国立大学法人佐賀大学全学教育機構 教授）

1日目 1月24日（金）

講義「公民連携を契機としたまちづくり
～地方創生のためのSDGsの視点から～」

主任講師：五十嵐 勉 氏

講義「武雄市の公民連携事業」

講師：小松 政 氏（武雄市長）

講義「武雄市図書館の魅力」

講師：溝上 正勝 氏（武雄市図書館・歴史資料館館長）

フィールドワーク「武雄市図書館」

2日目 1月25日（土）

講義「人づくりこそ地方創生

～これからの社会を作る子どもを育むための官民一体」

講師：前原 匡樹 氏／富永 真子 氏（株式会社こうゆう 花まる学習会 公教育部）

講義「高校生によるまちづくり」

講師：永松 直子 氏（まちの中間支援 TENつなぎ）

グループワーク

れからの社会を作る子どもを育むための官民一体」と題して、市立小学校での思考力を養成する授業、市民（保護者を含む）ボランテアによる授業支援の効果などについて実践報告を行った。花まる学習会が授業に介在することで、地域住民がボランテアとして授業を支援するという新しい公教育のスタイルを提案しており、地方創生の在り方について示唆を与える内容であった。

次の講義は、まちの中間支援 TENつなぎ代表、永松直子氏（市民協働コーディネーター）による「高校生によるまちづくり&2019佐賀豪災害と市民協働のまちづくり」。県立武雄高校の生徒が地域と協働して課題を解決する地域学習としてまちづくりに参画していること、昨年8月の豪雨災害での被災者支援活動が、地元の武雄市をはじめ県内外の多くの団体の協力で進められていることなどについて報告。全国的な課題となっている防災・減災、復興への取り

組みにおいて、市民協働とそれを支援する中間支援組織を含めた公民連携・多様なパートナーシップによる地方創生の重要性が再確認された。講義終了後、公民連携によるまちづくりをテーマにグループワークが実施された。五十嵐がファシリテーターとなり、参加者の多くが自治体職員であったことからテーブルごとの身近な地域課題を抽出し、民間との連携による地域課題解決のアイデアをまとめた。グループごとのテ

マは、地方公共交通問題、図書館リニューアル計画、移住者と地元住民との協働、新エネルギー問題など多岐にわたり、問題が山積する地域の活性化のため、パートナーシップの構築に必要な課題について話し合い、報告を行った。限られた時間で、内容に不十分さがあったことは否めないが、参加者が地域を超えて共通する課題を共有し、1日目の交流会も含め参加者間の多様な交流につながった意義は大きいものと思われる。

地域づくりの 現場から

全国協議会登録団体の紹介

福岡県立大学と 共に歩む会 (福岡県田川市)

5万人の町に

県立大がある奇跡を大切に

―住民の意識高揚と

大学を核とした街づくり―



福岡県立大学と共に歩む会 副会長

● 植木 康太

「福岡県立大学を迎える会」をつくり、平成4年4月の開学歓迎事業を大々的に展開したのが始まりです。その流れを継続しようと平成5年6月に「福岡県立大学と共に歩む会」を創設し、さまざまな事業に取り組みんでいます。

福岡県立大学を支援するとともに、住民自らの意識高揚と大学を核とした街づくりを推し進め、かつ県大生の若いエネルギーを分けてもらうことを目的としています。

主な事業

当会は、主な事業として入学式歓迎行事を行っています。平成4年4月の開学時に、新入生を迎える「花いっぱい運動」を開始しました。地元婦人会などの協力を得て3月中旬にプランターに花を植え大学構内に

飾り付ける取り組みで、26年間続けています。さらに、学生自治会や地域住民の協力も頂き、大学からJR田川伊田駅間の通学路を一年中花いっぱいになっています。

入学式では、新入生全員に花籠と田川の情報誌「YOU・遊・マップ」がわくると「YOU・遊・マップ」をプレゼントしています。

「YOU・遊・マップ・たがわく」は、福岡県立大学に県外からの学生が多いことから、学生にもっと田川での生活を満喫し、田川を楽しんでほしいと考え、当会が平成7年に作成しました。おいしくてボリューム満点の飲食店や観光スポット、公共施設を紹介しており、5年ごとに改定しながら23年間、新入生に贈り続けています。学生たちも編集委員として「味試し」に行くなど、

楽しく取材をしています。

平成24年にはインターネットサイト「田川のグルメ情報サイト YOU・遊・マップ・たがわく」(<http://yuyumap.sa-ba.jp>)を開設し、お店の検索を可能にしました。紙媒体の5年ごとの改定では変化の早い現状に付いていけないことから、インターネット版を作ることに対応しています。また、PDF版も田川未来塾HP (<http://mirai.sa-ba.jp>)に掲載しています。このマップは学生への情報提供のみならず、住民や観光客への地域再発見の役割も果たし始めています。

さらに留学生支援も行っており、南京師範大学(中国)、吉林大学珠

団体プロフィール

設立＝平成5年6月

会長＝秋吉一明

会員数＝約150人

〈連絡先〉

福岡県田川市番田町七十六

TEL 0947-23-0300

ホームページ <http://mirai.sa-ba.jp/>

設立経緯

平成3年9月に、福岡県立大学(福岡県田川市)の開学をお祝いしようと、田川市を中心に活動するボランティア団体「田川未来塾」の呼びかけに応じた田川市役所、伊田商店街振興組合、田川青年会議所、田川主婦人大学、田川茶道懇話会などで



新入生を迎える花いっぱい運動

海学院(同)、大邱韓医大(韓国)、ソウル三育大学(同)の留学生を支援しています。

平成29年10月には、5年ごとに行っている南京師範大学への交流訪問の5回目を行い、昨年6月には「香港デモ」の最中ではありませんでしたが、吉林大学珠海学院を訪問しました。留学生派遣元の先生方との交流は、信頼関係を生む上で大切なことと感じており、特に南京師範大学には23年前から訪問しています。

大学と地域住民の交流会も年1回開催しており、教職員、学生、留学生と住民の交流のきっかけづくりに努めています。その縁で様々な事業が展開されるようになり、ロータリークラブや商工会議所、行政などの



地元の方々の協力も頂き、みんなで花植え



平成6年5月 第1回大学・住民交流会



平成9年9月 南京師範大学創立95周年記念行事訪問

参加も増え、大学との地域連携や広範な交流が生まれています。その他、各種イベントの開催や、定例会と発足以来毎月の会報発行(令和元年7月発行の300号から不定期発行)を行っています。

街灯応援設置運動

前述の活動の他、「街が暗い、何とかして!」という学生からの要望を受け、市や区が街灯を設置していない暗い道に、市民や企業へ呼びかけて街灯を設置しました。1口1万円で器具を設置する「街灯オーナー」と、街灯の電気代を支援する「一灯会員」を募集し、平成12年12月末までに街灯オーナー81人、一灯会員77人を得て、大学周辺に77の街灯を設

置しました。以後、毎年2〜3回、大学自治会の学生さんと共にチェックを行い、切れた電球の取り換えなどを行っています。電球換えの後は学生たちと苦労さん会を開きますが、この楽しみのおかげで事業が持っていると見えるかもしれません。

15年にわたって展開している「街灯設置運動」は、学生の安全だけでなく地域住民の安全をも見守り続けています。平成13年8月にはテレビ番組の「クイズところ変れば!」で街灯応援設置運動の取材を受け、「田舎の町のオーナー制度とは何のオーナーでしょう?」との内容で全国放送されました。

また、平成17年2月に一般財団法

今後の方向

様々な事業を継続するとともに、20年近く取り組んでいる留学生支援の今後のあり方や新たな国際的な社会状況への対応も模索し始めています。最初の頃は3人ほどだった留学生が今年は20人を超え、支援財政が厳しくなりました。当会の組織強化の必要があります。

また、私たちは福岡県立大学で学んでいる留学生をはじめとする外国人の方々への接し方を模索していく必要にも迫られています。昨年、「田川にいらっしゃる外国人実態調査」を実施したことで、十分ではないものの、その生活実態や意識が把握でき、地域に共生する隣人としてやらなければならぬことがたくさんあることが分かりました。田川が石炭で栄えた昭和初期、アジアを中心とした外国の方々の労働なくして繁栄がなかったことは歴史的事実です。そこで、そのお返しになるかもしれない「田川国際交流協会」の設立を、田川の各種団体や企業の皆様と共に模索していきたいと考えております。

人九州地域産業活性化センターより補助金を頂いて福岡県立大学生涯福祉センターの屋上にソーラー発電機を設置し、余剰分を売電しています。

後継者不足の中で初心貫徹、30周年への当会の「器量試し」の時でもあります。

補欠のいない住民主体の地域づくり

～やねだん東京塾～

地域活性化センターは、「新たな知と方法を生む土日集中セミナー」を開催しています。土日でなければセミナーに参加することが困難な、地域づくりに熱意のある方を対象とし、2019年度第10回は12月14日と15日の2日間、「やねだん東京塾」として「補欠のいない住民主体の地域づくり」をテーマに開かれました。

やねだんは、鹿児島県鹿屋市にある人口約300人の柳谷集落の通称です。1996年に豊重哲郎氏が柳谷自治公民館長に就任してから、「行政に頼らない地域づくり」を展開しており、現地では2007年から3泊4日の「やねだん故郷創世塾」（豊重塾長）を開催しています。

やねだんに学ぶ

初日の講義ではまず、2010年度からやねだん故郷創生塾の常任講師を務めている地域活性化センターの椎川忍理事長が登壇。ないものねだりではなく、あるものを生かすという豊重氏が実践する地域づくりの基本や、補助金に頼らずに地域課題を解決してきたやねだんから学ぶことの大切さについて話してもらいました。

続いて、株式会社アグリビジネスサービス代表取締役の土居龍一氏から、柳谷地区の紹介や商品開発などに携わってきた中で大切にしてきた価値観について話がありました。様々な活動を行うに当たって、ネットワークや人脈を構築し、自分自身

の変化を常に意識することが大事とした上で、地域再生・活性化の実現には①地域資源の掘り起こし②一人で孤立しないこと③よく似た地域を探す努力の三つが前提条件として必要であると強調されました。

会場全体に一体感

豊重氏は、故郷創世塾塾長としての実践を踏まえ、人を動かし、集落を動かし、地域全体を盛り上げるために企画力や演出力、財務力を発揮してきたことを熱弁されました。その他にも、苗字ではなく下の名前前で呼ぶとか、常に目配り・気配り・心配りをするなど、豊重氏が工夫されている点を紹介してもらいました。豊重氏の熱のこもった語り方や受講生一人ひとりと向き合う姿勢に、会場全体が自然と一体感に包まれました。

場全体が自然と一体感に包まれました。

やねだん故郷創生塾の卒塾生にも登壇してもらいました。

足利市役所の永井健太氏は、創生塾に参加して一番心に響いたのが、「町民全員がレギュラー」という豊重氏の言葉であり、卒塾後はこの言葉を胸にNPO活動に精力的に取り組む、人と人との関係づくりやみんなが目標に向かっていくことの楽しさを感じているとのことでした。

置賜広域行政事務組合事務局の齋藤拓也氏の話からは、人と人をつなぐこと、人とつながることの喜びと楽しさが伝わってきました。「いろいろな人と出会い、関わり、刺激を受けることで、自分自身が変わってきた」との言葉が印象に残りました。

「民ありて、己あり」

2日目は、豊重氏に再び講義をしてもらい、最後に「明日から踏み出す半歩」というテーマで一人ずつ決意表明しました。豊重氏からは一人ひとりに温かいメッセージが送られました。

豊重氏の話の中で特に印象深かったのが、「民ありて、己あり」という言葉です。自分一人で行うことは少なく、いろいろな人がいてこそ地域づくりは面白いという意味です。人を説得したり、強制したりして強引に巻き込むのではなく、納得してもらって活躍の機会をつくるこ

とが大切であると学びました。

◆講師

柳谷自治公民館長・

やねだん故郷創世塾塾長

豊重 哲郎氏

アグリビジネスサービス代表取締役

土居 龍一氏

足利市映像のまち推進課主任

永井 健太氏

置賜広域行政事務組合総務課

企画財政係 齋藤 拓也氏

一般財団法人地域活性化センター
理事長 椎川 忍

地域活性化センター

地域創生グループ

副参事 ● 畑 直宏

（滋賀県より派遣）



集合写真

「生業」を超える地域企業をつくる 〜長期事業計画と新たな資金調達〜

地域活性化センターは、「新たな知と方法を生む土日集中セミナー」を開催しています。土日でなければセミナーに参加することが困難な、地域づくりに熱意のある方を対象とし、2019年度第12回は1月18日と19日の2日間、「生業を超える地域企業」の育成をテーマに開かれました。

プロローグ

1日目の最初はプロローグとして地域再生マネージャーの斉藤俊幸氏に、日本が置かれている状況について話してもらいました。非正規雇用労働者の推移など様々なデータをもとに、バブル崩壊後の就職氷河期世代が置かれた状況や、会社として新任教育に割くお金を削減してきたこ



集合写真

とのツケが今来ていることを指摘。

その後に台頭してきたミレニアル世代については、地域貢献に興味を持つ存在であり、自ら人生をデザインできる力を持っていると分析されました。

地域金融機関との連携

次いで、総務省地域力創造アドバイザーの吉弘拓生氏が登壇。地域金融機関と連携した地域創生の取り組み事例を紹介し、地元企業とつながっている金融機関との連携がどれほど重要になっているかを解説されました。公が抱えている課題が行政だけでは解決できない時代になっていると指摘しつつ、外来のものをもち込むのではなく「そこにあるもの」を活用することこそが地域づくりだと訴えられました。

理想の酒造経営

全国最年少蔵元として新潟県佐渡市で活躍されている天領金酒造の加

登仙一氏には、蔵元になるまでの経緯を学生時代から振り返っていただきました。M&Aで買い取った酒造会社を立て直した事業計画を拝見しながら、加登氏の理想やビジョンなど経営者としての想いを伺うことができました。また、お酒の売り上げの一部は子どもの部活動などの資金に充てられており、地域を支える企業になっていると感じました。

「地方消滅」から地方創生へ

東京一極集中が招く未来図を描いた「地方消滅」（増田寛也編著、2014年）の公表を機に地方創生の時代に入ったと話す斉藤氏からは、ミレニアル世代を代表する創業者を紹介してもらいました。その中で、外国人目線での6次産業化に取り組んで成功した創業者の話は、インバウンドに力を入れている地域にはとても参考になる内容でした。

創業支援への取り組み

2日目はまず、日本政策金融公庫の武田寛氏が公庫による創業支援への取り組みについて詳しく説明されました。各種セミナーの開催や事業承継の相談、高校生が商品開発などを競う「高校生ビジネスプラン・グランプリ」など、起業・創業者の事業計画と一緒に考えていく取り組みを数多く実践されていることを知りました。また、女性スタッフのみで経営するカフェなどの具体例を踏まえ

ながら、個々の事業に合った融資制度についても学ぶことができました。

地域課題解決支援チームの活動

金融庁の菅野大志氏は、「金融育成庁」として若手職員が立ち上げた「地域課題解決支援チーム」の活動について紹介。地域課題のある現場に飛び込み、地方と中央、産学官金をつなぎ、地域のプレイヤーが活躍できるための解決策を共同で企画・実施していることを説明されました。「ちいきん会」などで出会った、様々な機関に属する熱量のある人々が交流すること、プロジェクトが立ち上がり、課題解決に向けた糸口をつかむことができるかと熱意を込めて訴えられました。

講師

地域再生マネージャー／ インク総合計画株式会社	代表取締役 天領金酒造株式会社代表取締役	加登 仙一氏
代表取締役 日本政策金融公庫	武田 寛氏	金融庁総合政策課 地域課題解決 支援チーム代表
菅野 大志氏	総務省地域力創造アドバイザー 吉弘 拓生氏	

地域活性化センター
地方創生グループ

● 咲間 琴

（兵庫県三田市から出向）

ビジネスとしての農泊 — 南チロル農協の観光支援 —

北イタリアのトレンティーノ＝アルト・アディジェ特別自治州に属するボルツァーノでは、農村観光（アグリツーリズモ）が盛んに行われており、農業協同組合による農家支援の結果、農村の価値が向上するとともに、地域への経済的効果も生まれている。

今回、中山間地域における地域資源を活用した活性化策として、「ビジネスとしての農泊」に着目し、農業協同組合の農村観光支援について調査した。



アグリツーリズモが盛んな高原エリア

ボルツァーノの アグリツーリズモ

アグリツーリズモとは、イタリアにおいて農家が経営する農泊を含む農村観光事業の総称で、農場や農村で休暇・余暇を過ごすグリーンツーリズムと同義だ。イタリアでは1985年にアグリツーリズモ法が制定されて以降、農家民宿や農家レストランが発展し、それらを伴わないアクティビティーや文化的活動もアグリツーリズモと称されている。

イタリア全土の農家民宿は201



ガッロ・ロッソの研究員にインタビュー

4年に1万8000カ所を超え、年間宿泊数は約1080万泊を誇る。その中で、ボルツァーノの農家民宿数はトスカナ州に次ぐ第2位の約3500戸に上る。年間宿泊数は約285万泊に達し、農家の観光産業収入が本業の農業収入を上回るレベルにまで発展した（県は本業を疎かにしないように規制をかけている）。

ガッロ・ロッソの支援

南チロル農民連合の農村観光マーケティング部門である「農業協同組合ガッロ・ロッソ」は、徹底したマーケティング戦略とそれに基づく農家への情報・ノウハウの提供、プロモーションのサポートを行うこと

で、農家単体では困難なビジネス活動を補完している。具体的には「アグリツーリズモの評価制度」「カタログによる生産品のプロモーション」「農家へのセミナー開催」などが挙げられる。

特に、宿泊施設を5段階評価した制度は、観光客が施設を選択する際の基準として、また、経営する農家にとっても自らのサービスを向上させるための指標として機能している。これにより当地のアグリツーリズモの質は向上し、観光客からの評価も高くなった。

旅行者ニーズの把握

今回の調査で、農泊をビジネスとして観光産業化していくためには、マーケティング戦略とその専門的知識を持つ人材が不可欠であると感じた。農家が単体でそれらを備えることは困難なことから、外的な支援としてガッロ・ロッソが生まれたと考えられる。

地域資源を観光資源に変えるには、まず旅行者のニーズをきちんと分析・把握し、彼らにとって魅力のある設備やサービスに磨き上げていくことが必要だ。今後はそのための人材育成が求められるのではないだろうか。

地域活性化センター
地域リーダー養成課

副参事 ● 宮下 夢美

自治体アンテナショップパンフレット 2020

(日本語版・英語版) 完成

地域活性化センターでは、アンテナショップ支援事業の一環として、地域の魅力を国内外へ発信するため、都内にある自治体アンテナショップのパンフレットを毎年発行しています。このたび、2020年版パンフレットが完成しました。パンフレットは日本語版3万6000部、英語版8500部を制作し、都内のアンテナショップのほか、るるぶキッチン（赤坂）や東京シティアイ（丸の内）などで配布しています。

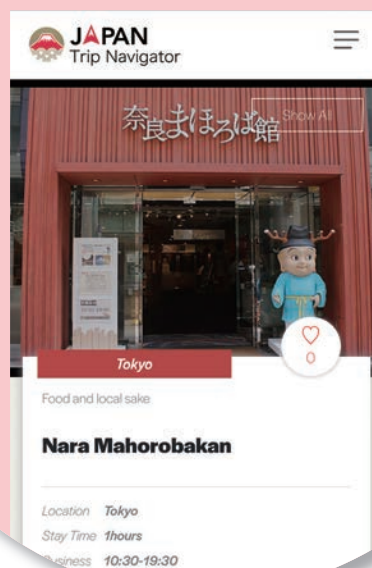
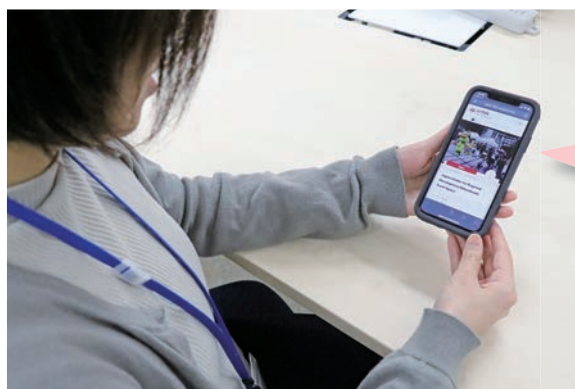
パンフレットの表紙も一新し、地域の特産品をちりばめて色鮮やかでポップなデザインにしました。協賛自治体のアンテナショップ詳細情報や、アンテナショップ巡りを楽しんでもらえるようにエリアごとに区分した地図も掲載しています。



自治体アンテナショップパンフレット
(日本語版)

日本語版パンフレットのQRコードをスキャンすると、JTBパブリッシングが運営するWEBサイト「るるぶ&more.」でも見ることができます。英語版パンフレットのQRコードは「JAPAN Trip Navigator」へリンクし、英語のほか、中国語（繁体・簡体）でもご案内しています。

WEBサイト
「JAPAN Trip Navigator」



一緒に考えてみませんか？

これからの地域の暮らしと学び合い

地域活性化センターは、地域づくりに関心のある方々に地域活性化に資する事例や考え方を紹介し、今後の活動の参考にしてもらうため、開催地の現状に即したテーマで「地方創生フォーラム（地方版）」を開催している。また、長野県は平成30年度にスタートした総合5カ年計画「しあわせ信州創造プラン2.0」において「学びの県づくり」を重点政策に掲げ、人口減少やテクノロジーの発達により急激に変化していく社会・経済環境下においても心豊かに暮らしていくため、今後どのように学んでいくべきかを県民と共に考える場として「長野県学びの県づくりフォーラム」を開催している。

同センターは、地域活性化のカギの一つが「学びと自治の力」にあるのではないかと考え、1月25日（土）に令和元年度の地方創生フォーラム第3弾として「一緒に考えてみませんか？これからの地域の暮らしと学び合い」と題したフォーラムを長野県と共同で開催した。

会場の「ホテルメルパルク長野」（長野県長野市）には、長野県内を中心に、民間企業や行政の関係者、地域づくりの実践者ら600人を超える方々が集まった。冒頭に長野県の阿部守一知事と同センターの椎川忍理事長による主催者挨拶があり、その後、基調講演とパネルディスカッションが行われた。

基調講演

「学ぶ喜び」

基調講演では、ジャーナリストの池上彰氏が「学ぶ喜び」と題し、学びがもたらす人生の豊かさについて

語られた。

池上氏は報道記者や大学教授などの経験を基に、学びは連鎖していることについて述べられた。学びの連鎖とは、一つのことを学ぼうとする、と、語源や歴史的背景を勉強するこ



基調講演に立った池上氏

とつながり、次々に新しいことを知るようになるとの趣旨だ。一つのキーワードから話を次々と展開する池上氏の講演を聞き、学びの連鎖について体感し、日々の生活の疑問が学ばきつけになることに気が付いた。

また、池上氏はNHK番組「週刊こどもニュース」のお父さん役を務めた経験から、学ぶときには、その内容を誰かに伝えるときにどう表現するかという意識を持つことが大切であると語られた。講演中の池上氏の言葉選びや問いかけ方から、来場者に合わせ実践されていることがうかがえた。青年期に「なぜ勉強が大切なのか」と疑問を持ったことなど、来場者も共感できるエピソードを交



会場には600人超が集まる

え、来場者の「学ぶ喜び」への理解を促された。

最後に池上氏は「無知の知」という言葉を紹介し、自分が物事を知らないということを知ること、より学ぶ意欲が湧き、好奇心を持つことができる、と話された。様々なことに好奇心を持つことで、やがて地域に興味を持ち、学びが始まりそれが地域づくりにつながると締めくくられた。

地域づくりの第一歩は、地域に興味を持つことである。しかし、日々の学びが地域に興味を持つきっかけになるには、学びを楽しむ場が必要だと感じた。次のパネルディスカッションでは、長野県内の実践者から地域での学びについて聞くことがで

きた。

◆◆◆ パネルディスカッション 「これからの地域の暮らしと 学び合い」

パネルディスカッションは池上氏をコーディネーターとして行われた。長野県内の地域づくり実践者3人が活動内容を紹介。阿部知事にもご登壇いただき、「学び合い」という視点で議論を深めた。

NPO法人ふるさと理事長の黒岩伸雄氏は、地元商店街の衣料品店を営む中で、人口減少や高齢化の進行によって地域の文化や商店街の活気が失われつつある状況を前に、仲間



パネルディスカッションの様子



登壇者の集合写真

(左から椎川理事長、池上氏、黒岩氏、櫻井氏、宮下氏、阿部知事)

持・発展に貢献している。これらの活動紹介を受け、「地域への思い」や「活動の継続」をキーワードにディスカッションが始まった。「地域への思い」については、活動の始まりとなる郷土愛や住民の思いに焦点が当てられた。「地域が大切に育てた子供たちは、自分たちを育ててくれた地域に恩返しを持ち、地域が守り続けてきた伝統や文化を大切に思う。地域を守るには、そこに住む人々を育て大切にすることと人々がつながり、地域づくりが始まる」という意見が

と意見を出し合い、地域の文化・しきたりを守るために2004年にふるさとを設立。現在は「地域のことは地域で支える」を合言葉に、年間200件を超える冠婚葬祭事業や月間300食の高齢者等配食サービスを展開し、持続可能な地域づくりに取り組んでいる。

地域サロン「hinata bocco」とよさと」運営委員の櫻井記子氏は、看護師経験を活かし、2002年より長野県上田市豊殿地区に設立された特別養護老人ホームで認知症ケアや人材育成に携わっている。「住み慣れた地域で安心して暮らしたい」という住民の声を形にするため、住民主

体の「安心」の地域づくりセミナーの企画運営などに参画。現在は、同地区で2018年にオープンしたhinata boccoとよさとの運営スタッフとして、安心して暮らせる居場所・人・地域づくりを実践している。

「若者コミュニティBe:ing」広報宣伝部長の宮下祐介氏は、県外に住んでいる地元小中学校の卒業生が地元に戻りたい思いを持ちつつも実現できていない現状を友人と共有したことをきっかけに、県外からでも地元と関わることができる若者コミュニティBe:ingを立ち上げた。地域内外との交流や世代を超えた地域課題の解決に積極的に取り組み、次世代が誇りを抱ける地元の維持・発展に貢献している。

出された。

「活動の継続」については、活動を継続させるコツとして自分たちが活動を楽しむことや、なぜその活動をしているのかという理念を意識すること、地域のことをよく知っている人と一緒に活動することなどが挙げられた。

総評として池上氏は、地域づくりは居場所づくりであり、居場所が人を呼び、さらにその居場所をよくするために人が動くことで、地域が発展・活性化することにつながると述べられた。また、その居場所でもみんなが賛同できる明確な目標に自主的に向かって進んでいくことで、地域の発展の好機になることも示された。

基調講演とパネルディスカッションを通して、参加者からは「生涯を通じて学び続けること、また、学ぶだけで終わりではなく、実践していくことが大切だ」といった感想が聞かれ、学びからつながる地域や人の大切さを知る機会となった。令和2年度地方創生フォーラムは、栃木、山口、山梨各県での開催を予定している。

地域活性化センター
情報・広報グループ

●石原歩美

(岡山県真庭市より出向)



町民・行政一体で様々な事業に チャレンジ

鹿児島県錦江町長 木場 一昭

鹿児島県錦江町は、大隅半島の南部に位置し、平成17年3月に大根占町と田代町とが合併してできた農業が基幹産業の小さなまちです。鹿児島湾、神ノ川、雄川、稲尾岳や木場岳一帯の照葉樹の森など、海・山・川の自然に恵まれています。合併当初は人口1万人ほどでしたが、令和2年2月現在で7400人にまで減少し、高齢化率も約44・5%と、人口減少、少子高齢化など日本の将来の深刻な課題にいち早く直面しています。

このような人口減少社会にあつて、持続可能な地域社会を子や孫の世代に引き継ぐために、当町では平成29年度に「錦江町まち・ひと・『MIRAI』創生協議会」を立ち上げ、外部の知見を積極的に取り込みながら、町民と行政が一体となり、様々な事業にチャレンジしております。

旧中学校の廃校跡にサテライトオフィスを設置し、IT関連企業の誘致に取り組んでいるほか、医療過疎地域においても安心して子を産み育てる環境を整えるため、スマートフォンなどで子どもの病気や育児相談に応じる小児科オンラインサービス、妊娠中のお母さん方の悩みや不安などの相談に対応する産婦人科オンラインサービスなどを実施。過疎地域における教育格差を是正するため、都市部の学習塾と連携し、タブレット端末を活用した遠隔授業による「MIRAI寺子屋塾」を令和元年7月から小中学生を対象に開設いたしました。

これらの取り組みは、町民の皆様からアイデアを募集し、財源はふるさと納税やクラウドファンディングにより賄われています。

また、若い世代の定住には「働く場の確保」が重要という観点から、基幹産業である農業の成長産業化に取り組んでおります。

当町の農業産出額は、畜産業が約8割、その他はお茶、さつまいもなどの露地野菜、インゲン、ピーマンなどで、温暖な気候を生かした農業が発展してきましたが、基幹作物である茶価の低迷や、生産者の高齢化と後継者不足、耕作放棄地の増加などの課題に直面しています。その一方で、農業を生業として生きる選択をした志の高い若い生産者も育ってきており、平成30年度から実施している農業経営塾やスマート農業などの新しい技術の導入支援などを通じて、若い世代にとって魅力的な農業の振興に

取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、町有地の約75%を占める森林資源を有効に活用することを目的として、平成30年度に木質バイオマスの利活用について調査研究し、令和元年度は45誌の木質バイオマス発電事業を開始いたしました。発電された電力は、役場庁舎の電力需要に対応するとともに、災害などの緊急時に自立電源として活用することとしております。

また、基幹産業である農業分野への再生可能エネルギー導入による収益性の向上や、エネルギーの域外流出を食い止め、域内で循環させることによる関連産業の振興などについて調査・研究を重ねています。将来的には、全てのエネルギーを再生可能エネルギーに転換し、環境に配慮した持続可能なまちづくりにつなげていきたいと考えております。

当町には、天然記念物にも指定されている西日本最大級の「照葉樹の森」があり、清らかな水と豊かな農産物などの自然の恵みをもたらしてくれています。手つかずの原生林を駆け抜ける「照葉樹の森トレイルランニング」には、県内外から毎年多くの参加者が訪れているほか、令和元年には照葉樹の森の麓を流れる花瀬川の河川敷で、地元食材を屋外で楽しんでいた星空レストラン「in花瀬」を開催し、高い評価をいただきました。

他のどこにもない地元資源と、自然の楽しみ方、おもてなしの心で、交流人口の一層の拡大につながる取り組みを推進していきたいと考えております。

人口減少、産業の低迷、地理的なハンデなどの苦境を乗り越えるには、町民が丸となるのが必須です。そのため、当町の次期総合振興計画を、令和元年度と2年度の2カ年かけて見直していきたいと思っております。改訂にあたりましては、令和元年度に学術機関の協力を得て、全町民を対象に幸福度調査を実施いたしました。今後も「望ましい未来像」と実現に向けたプロセスを町民の皆さんと共有し、施策を展開していく所存です。

地域の課題解決は一朝一夕にはいきませんが、常に改善する意欲が一番大事です。現状維持ではなく、常に高みを目指していくため、アンテナを高くして、本土南端から全国へ向けてまちづくりにチャレンジしながら情報発信してまいります。

勝山市は、福井県の北部、九頭竜川の中流域にあって、古くから繊維産業で栄えた自然豊かな田園都市です。日本有数の恐竜化石発掘地である勝山市には、日本一の規模と内容を誇る県立恐竜博物館があるほか、西日本最大級のゲレンデをもつスキージャンプ勝山、日本遺産に認定されている緑の苔が美しい白山平泉寺などの、地質や歴史を活かした観光資源にあふれています。

また、こうした地質遺産を保護・保全し、地域活性化のツールとして官民協働で活用する取り組みが認められ、「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」として、市内全域が日本ジオパークに認定されています。

5月末には、道の駅「恐竜渓谷かつやま」がオープンする予定です。中部縦貫自動車道からの観光客をはじめ、当市を訪れる方々を暖かくお迎えし、歴史ロマンあふれる観光スポットへとご案内しますので、ぜひお立ち寄りください。



歴史ロマンあふれる 勝山市

■国史跡白山平泉寺旧境内

緑の苔が辺り一面じゅうたんのよう広がる。白山開山 1300 年を機に、人気急上昇し、多くの観光客が訪れる



桜の名所 弁天桜
九頭竜川沿いに約 1.5 キロ続く桜並木で、4 月中旬には弁天桜まつりが開かれる。まつりに先立ちこののぼりが九頭竜川に渡され、にぎわいを加える



■300 年以上続く勝山左義長まつり
春を呼ぶ奇祭と呼ばれ、毎年 2 月の最終土・日に開かれる。軽快な囃子によって浮かれる様子は勝山左義長だけの特徴



■巨大なタマゴが目印の福井県立恐竜博物館
今年開館 20 周年を迎える恐竜博物館は、かつやま恐竜の森の中にあり、見学だけではなく恐竜化石発掘体験なども楽しめる



市内を流れる九頭竜川
アユ釣りシーズンには多くのアユが釣れる。このアユは「勝山あゆ」としてブランド化し、販売されている



■ゆめおれ勝山で機織り体験
勝山市の織物産業の歴史や織物の仕組みが学べる、はたや記念館「ゆめおれ勝山」では、コースター作りなどの体験が人気



■勝ち山おろしそば
勝山市特産のそばを使ったおろしそばは、シンプルながら香り高いそばが味わえる。商標登録し全国に発信している

地域づくり 4 月号

2020 年 4 月 1 日発行 編集・発行＝一般財団法人地域活性化センター

東京都中央区日本橋 2-3-4 日本橋プラザビル 13 階 電話 03-5202-6131 (代)

<https://www.jcrd.jp/> 印刷・製本／株式会社太平印刷社

法律で許可された場合以外に本誌からの無断転載を禁止します

落丁・乱丁はお取り替えます。編集室 (03-5202-6139) E-mail: hensyuu6139@jcrd.jp まで、ご連絡下さい。



地域活性化
センターからの
メールマガジン
登録はこちら

宝くじは、 みなさまの豊かな暮らしに 役立っています。

消防団の方々と
防災学習！



一輪車に乗れるようになりました～！



桜の若木が
こんなに育ったよ♪



みんなで仲良く
読み聞かせ！



街を華やかに
彩ります♪



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、
少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、さまざまなかたちで、
みなさまの暮らしに役立っています。

一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。



一般財団法人

日本宝くじ協会

<http://jla-takarakuji.or.jp/>



撮影者：中村孝一

公共空間の新たな利活用

地域づくり 特集編

目次

表2 グラビア

2~5 基調論文／辻田昌弘
公共空間利活用の今日的意義

6~7 群馬県太田市／富岡義雅
美術館と図書館を一体運営

8~9 埼玉県志木市／鈴木美央
地域マーケットでまちが面白くなる！

10~11 千葉県柏市／荒木和泉
官民連携によるコミュニティガーデン創出

12~13 神奈川県秦野市／坂口 憲
公共施設更新問題への挑戦

14~15 富山県富山市／中村孝一
「東洋のベニス」への挑戦

16~17 福井県坂井市／吉田 智
親しみやすく感動できる博物館に

18~19 愛知県名古屋市／福本敏徳
自分たちの楽しいを発信したくて

20~21 滋賀県大津市／藤原周二
行政が運営する「まちのリビングルーム」

22~23 岡山県岡山市／長岡明秀
卸商業団地を規制緩和で活性化

24~25 香川県さぬき市／今井龍二
旧小学校舎に世界初の天体望遠鏡博物館

26~29 副基調論文／塚田友美
居心地が良く歩きたくなるまちなかに

30~31 地域トピックス／石川県輪島市／坂下利久
電動カートが市民の足に

32 広報室だより
受賞団体から学ぶ動画・パンフレット制作の極意

表3 都道府県漫遊／群馬県

2020年4月1日発行 編集・発行＝一般財団法人地域活性化センター ©2019 jcrd.jp

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話 03-5202-6131 (代) <https://www.jcrd.jp/> 印刷・製本／株式会社太平印刷社

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです



公共空間の新たな利活用



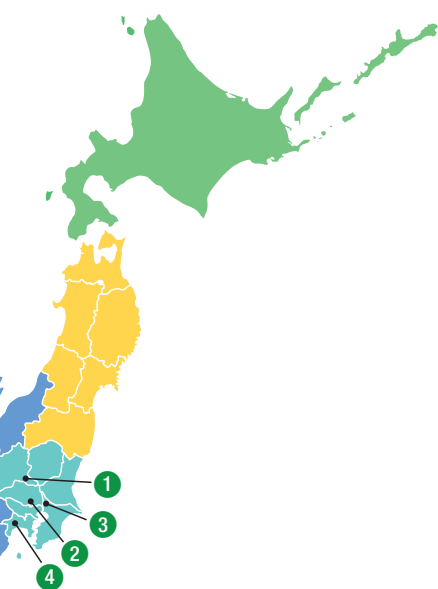
② 埼玉県志木市 (p8-9)

近隣に住むハンドメイド作家のファンが回を重ねるごとに増える



① 群馬県太田市 (p6-7)

本でつながるイベント風景



③ 千葉県柏市 (p10-11)

カシニワ登録地の大青田の森 (里山)



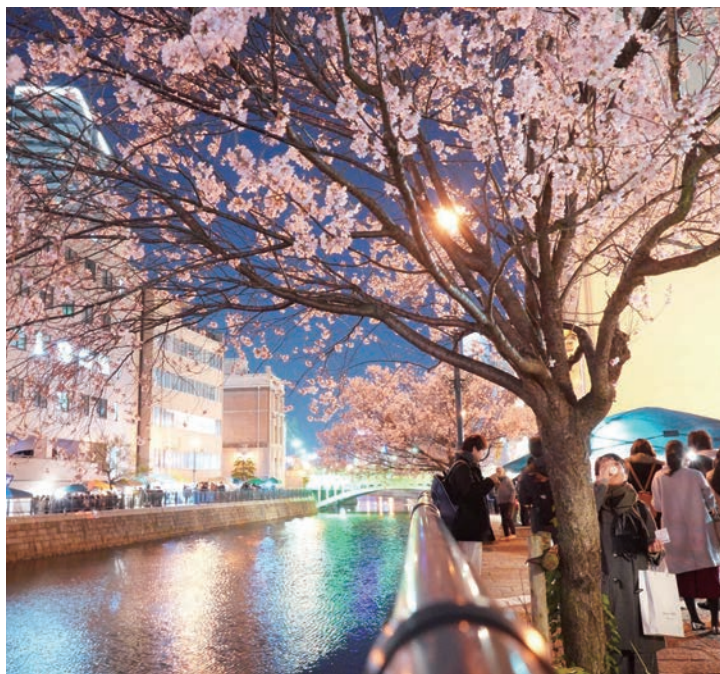
⑤ 富山県富山市 (p14-15)

大勢の観光客で賑わう松川遊覧船のスプリングクルーズ



④ 神奈川県秦野市 (p12-13)

日本で初めての市役所敷地内のコンビニ。本庁舎に食堂がなく、お昼時には店内に長い行列ができる



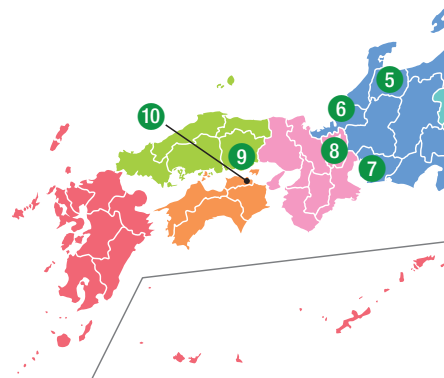
⑦ 愛知県名古屋市 (p18-19)
日本酒祭りは桜が満開



⑥ 福井県坂井市 (p16-17)
昭和の再現教室で「唱歌と童謡を歌う集い」地域の合唱クラブの活動



⑧ 滋賀県大津市 (p20-21)
昨年5月22日にオープンした「まち家オフィス 結」



⑩ 香川県さぬき市 (p24-25)
観望会の準備をする会員



⑨ 岡山県岡山市 (p22-23)
問屋町Street Fesの「ふれ愛バザール」

公共空間利活用の今日的意義

—QOL向上へ問われる自治体の手腕—



東京大学公共政策大学院特任教授

● 辻田 昌弘

はじめに

近年、公共空間の活用に向けた制度整備が着実に進展しつつある。

河川敷については2011年の河川敷地占用許可準則の改正により、民間事業者によるオープнкаフェなどの設置が可能になった。公園については2019年の都市公園法の改正により、公募設置管理制度(Park・PFI)が創設され、民間事業者による飲食施設などの設置が可能になった。道路についても、先般閣議決定された道路法の改正案に、民間事業者に最長20年の道路占有を認める歩行者利便増進道路制度が盛り込まれたところである。

一方、公共施設については2014年に総務省が地方自治体に「公共施設等総合管理計画」の策定を依頼したことを契機に、各自自治体は公共施設

の集約化・複合化・転用・長寿命化などへの取り組み「いわゆる「公共施設マネジメント」」を積極化している。

こうした一連の動きを受けて、公共空間の利活用の先進事例が全国各地で着実に積み上がりつつある。公共空間の利活用は、草創期を経ていよいよ普及期に入ったと見てよいだろう。

しかし、一方で普及期において懸念されるのがいわゆる「目的と手段の混同」である。公共空間の利活用といっても、公園の一角におしゃれなカフェを作ることとはあくまでも手段であって目的ではない。同様に、巷間「稼ぐ公共空間」などと言われているが、公共空間から収益を上げること、また主たる目的ではない。

先進的な事例をモデルとして参照すること自体は悪いことではないが、それがおしゃれなカフェを作るといった外形だけを単純にまねることで終わってしまったのは、公共空間利活用の本来の目的

筆者プロフィール

辻田 昌弘氏
(つじた・まさひろ)

1958年生まれ。一橋大学法学部卒業。慶應義塾大学修士課程修了(政策・メディア)。技術士(都市および地方計画)。1980年三井不動産(株)入社後、経団連21世紀政策研究所研究主幹、三井不動産S&E総合研究所長などを経て2014年より現職。主な著書に「マーケティング革新の時代③ブランド戦略」「地活な人々 心豊かに地域活性化」「地域創生のプレミアム戦略」「地域産業のイノベーションシステム」(すべて共著)

が見失われる。普及期に入った今だからこそ、公共空間利活用の本来の目的をいま一度確認しておく必要があるのではないだろうか。

何のための公共空間利活用か

では、公共空間利活用の本来の目的とは何だろうか。それは言うまでもなく地域住民の生活の質（Quality of Life≒QOL）を向上させることだ。そんなことは当たり前だろうと思われる方も多いかもしれないが、自治体を取り巻く環境の変化がQOLの向上というテーマに今目的な意義を付加していることには留意しておく必要がある。その変化とは自治体間競争の激化である。

我が国は既に人口減少社会に突入している。首都圏など一部の自治体を除けば、人口減少、とりわけ人口の社会減に頭を悩ませている自治体は多いはずだ。「消滅可能性都市」などとも言われる中、今後各自治体は、好むと好まざるとにかかわらず、減少していく人口を互いに奪い合う競争を戦うことを余儀なくされる。

いかに地域からの人口流出を押さえ、地域外からの移住を促すか。つまり、その地域に住みたいと思う人をいかにして増やすかということだが、そのための王道は地域のQOLを高めることに尽きる。支援金や助成制度といった移住支援メニューをいくら充実させても、そもそもQOLの低い地域にあえて住みたいと思う人は少ないだろう。

さらに言えば、自治体間競争は単に国内だけの問題にとどまらない。アマゾン・ドットコムが北米第二本社（HQ2）の建設予定地を公募したことが話題となったが、その際にアマゾン社は選定の条件のひとつに「有能な人材（タレント）を惹

きつける魅力を持った都市であること」を挙げた。グローバル化とデジタル化が進む現代にあって、そうした有能な人材は世界のどこにでも自由に住む所を選ぶことができる。では彼らは何を基準に住む所を選ぶのだろうか。この点について米国ニューヨーク市―言うまでもなくグローバル都市間競争のトップランナー―はその都市政策プログラム「PlaNYC」（2007年公表、2011年改訂）において、都市間競争≒人材獲得競争において重要なのはQOLを高めることだと明言している。

もちろん一口にQOLといっても、それは雇用機会、教育文化、医療福祉、安全安心、コミュニティ、余暇活動など多岐にわたるファクターから構成されるものであるが、その中で公共空間の利活用という都市政策が担う役割は決して少なくない。本稿では紙幅の制約から、「ウォーカビリティ」と「コミュニティ空間」という2点に絞って以下に論じることとする。

ウォーカビリティを高める

国土交通省は昨年、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の創出を目指して「ウォーカブルなまちづくり」という新しい施策を打ち出したが、「ウォーカビリティ」はQOLの向上に密接にリンクしている。

これまでコペンハーゲン（デンマーク）やメルボルン（オーストラリア）、ニューヨークなどのまちづくりに携わってきた建築家・都市デザイナー、ヤン・ゲールはその著書「人間の街」におい

て、都市を「人間の次元（人間の身体や感覚に即した空間尺度）」で捉え直す必要があるとし、具体的には「生き生きした街」「安全な街」「持続可能な街」「健康的な街」という四つの目標を掲げた。そして、これらの目標を実現する上でゲールが重視するのが「ウォーカビリティ」だ。人は歩くことによって他の人やコミュニティと出会い、自由に街と触れ合い、さまざまな経験をし、そしてなによりも健康的な生活を送ることができるようになる」と彼は主張する。

人々が自動車の排気ガスや交通事故を気にせず安心してまちを歩くことができるように、歩道を整備・拡幅し、街路樹を植え、ベンチを置き、要所要所に公園や広場を整備する。また、特に歩行者の視認性が高い建物の一階部分（グランドレベル）の店舗や飲食店などを、オープンテラスのようなかたちでまちに向かって開かれたものにしていく。こうしたウォーカブルなまちづくりの実現のためには、道路という公共空間の利活用が欠かせない。

先に挙げたニューヨークは「PlaNYC」で、2030年までに達成すべき10の目標のひとつに「すべての市民が自宅から徒歩10分以内で公園にアクセスできること」を掲げた。同市はこの目標の実現に向けて道路の広場化を推進する「NYC Plaza Program」を市内各所で実施しており、例えば同市のシンボルとも言えるタイムズ・スクエアでは、社会実験を積み重ねながら自動車の流入を制限し、2016年には恒久的な歩行者空間化を実現した（写真1）。

写真2は同じ数の人間を移動させるのにバス、



写真1 広場化されたタイムズ・スクエア
(筆者撮影)

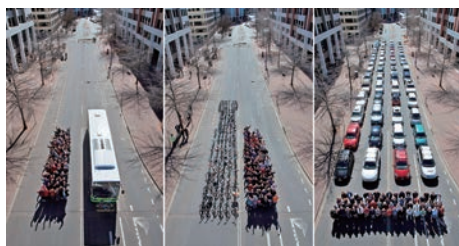


写真2 We Ride Australia
(https://www.weride.org.au/) より転載

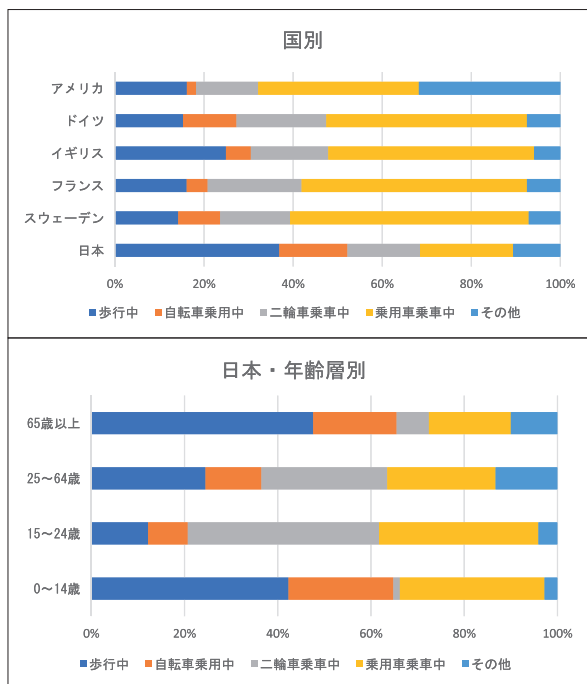


図1 状態別交通事故死者数の構成率 (2017年)
(内閣府「平成30年交通安全白書」より)

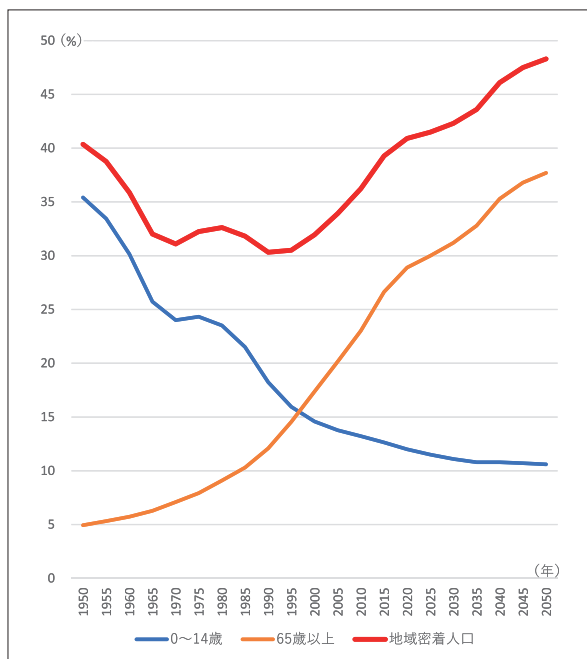


図2 地域密着人口 (2015年までは総務省「国勢調査」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口平成29年推計(中位)」より作成)

いかに大きく占用しているかがわかる。自動車の利用者が自転車やバスにシフトすること(カー・フリー)で左や中央の写真のように道路空間が「節約」できれば、自治体はその空いた道路空間を他の用途に転用して、市民のために活用することが可能になる。

図1のように、日本の交通事故死者数に占める歩行者の割合は37%と先進国でも突出しており、これに自転車乗用中の死亡者を合わせると52%に達する。内訳を見ると、子どもと高齢者の歩

自転車、自動車という移動手段がそれぞれだけの面積を占有するを示したものが、自動車が道路という公共空間を

行中・自転車乗車中の死亡者数が多いことがわかる。ウォーカービリティを高めるために市街地への自動車の流入を抑制することは、歩行者等の交通事故を減らすことにつながる、この点でもQOLの向上に寄与することになる。

コミュニティ空間を創出する

職業生活をリタイアした高齢者層は、多くの時間をその居住地の周辺で過ごすことになる。京都大学の広井良典教授はその著書「人口減少社会のデザイン」において、地域で過ごす時間の多い高齢者と子どもの人口を足し合わせた「地域密着人口」が占める割合は今後一貫して増加するとし(図2)、こうした「地域で過ごす時間の多い層」の増大に伴って、彼らが地域でくつろぎながら有意義に時間を過ごせるような「居場所」の存在が重

要になると指摘する。

「居場所」と言えば、米国の社会学者レイ・オルデンバーグが唱えた「サードプレイス」が有名だ。サードプレイスとは、家庭(第一の場所)、職場や学校(第二の場所)に次ぐ第三の場所という意味で、カフェやパブ、あるいは公園や広場、街路といった、インフォーマルで中立的なコミュニティ空間を指す。

2018年、東京都健康長寿医療センター研究所チームは、「社会的孤立(人との触れ合いが少ない状態)」と「閉じこもり(外出頻度が少ない状態)」の両方に該当する高齢者は、そうでない高齢者に比べて6年後死亡率が2.2倍になるという研究結果を発表した。サードプレイス―高齢者の外出と交流を促すようなコミュニティ空間―の整備には、都市政策の域を超えて福祉政策としても意義があるのだ。



写真3 ヘルシンキ中央図書館 Oodi のメイカースペースに設置された3Dプリンター（筆者撮影）

移民層向けの英語教育、自宅にインターネット環境がない人々への接続機器の貸し出しなど、多種多様な市民サービスが提供されていることに驚かされる。

こうした「居場所」としてのコミュニティ空間としては、先に挙げた公園や歩行者空間に加えて、小中学校や公民館、文化センター、図書館といった既存の公共施設の再編・統廃合と活用という視点も重要になる。中でも図書館は大きなポテンシャルを秘めていることを欧米の事例から知ることができる。

米国では公共図書館は「コミュニティ・アンカー（community anchor）」と呼ばれ、書籍や資料の収集・貸出という従来業務の枠にとどまらず、コミュニティの中核として市民をさまざまな側面から支援する地域公共サービスのハブ的な役割を果たしている。

昨年、日本でも公開されたドキュメンタリー映画「ニューヨーク公共図書館エクス・リブリス」をご覧になった方も多いと思われるが、ニューヨーク市の図書館では、読書会や作家の講演会といった図書館ならではのプログラムのみならず、履歴の書き方や面接の受け方といった就業支援、

一方、「市民のためのリビングルーム（a living room for citizens）」と呼ばれるフィンランドの公共図書館もまた、図書館機能に加えて行政サービス窓口、出産・子育て支援センター、若者就業支援センター、メイカースペースなど、市民のニーズに応じたさまざまなサービスをワンストップで提供する複合施設となっている。

ちなみに「メイカースペース（maker place）」とは3Dプリンターや各種の工作機械を備えた創作活動のためのスペースであり、地域の若者が創作活動を楽しみながら新しい知識や技術を習得することができる場として、近年欧米の多くの公共図書館で設置が進んでいる（写真3）。

このような、図書館を中核に据えた公共サービスの機能の複合化は、今後の公共施設再編・利活用のひとつのあり方として大いに参考になるだろう。

武器としての公共空間

2015年の国連サミットで採択された「我々の世界を変革する…持続可能な開発のための2030アジェンダ」の行動計画としてSDGs（持続可能な開発目標）が策定されたが、「SDGsの地域化」と言われるように、都市・地域はSDGsの達成において重要な役割を担うものとして期待されている（OECDプロジェクト（2018）「持続可能な開発目標（SDGs）への地域的アプローチ」）。

これまで見てきたように、公共空間の利活用を通じてウォーカビリティを高めコミュニティ空間

を創出することは、SDGsの目標11「住み続けられるまちづくりを」はもとより、健康福祉、教育、社会的包摂などSDGsがターゲットとするさまざまな政策課題の解決にもつながるものである。

成熟化した日本の都市・地域においては、従来のようなスクラップ・アンド・ビルド型の大規模再開発を通じて都市機能の更新を図ることができるのは、もはや東京など大都市圏のごく一部の地域に限られつつある。一方、人口減少に伴う税収の減少と高齢化に伴う社会保障関係費の増加により、自治体の財政は逼迫の度を増している。そんな手詰まり状況の中で、市民のQOLを高め、さらにSDGsの諸課題に取り組んでいくために、自治体に残された手持ちの「武器」が公共空間なのだ。

例えば土地だけをとってみても、東京23区のみならず、例えれば土地だけをとってみても、東京23区のみならず、実際に総面積の37%にのぼる（「東京の土地利用平成28年東京都区部」による）。文字通り自治体の足元に眠っているこれらの武器を使わない手はないだろう。

今後緩やかな縮退へと向かう日本の都市・地域においては、人口密度の低下に伴って市街地の中心に空き家や空き地などの「孔」がランダムに開いていく（いわゆる「スポンジ化」）。これらの空き家・空き地、十分に活用されてこなかった公共空間、老朽化しニーズに合わなくなった公共施設……。これらの空間をやっかいなお荷物と捉えるのは簡単だが、それでは地域住民のQOLの向上は望むべくもない。知恵と工夫、そしてポジティブシンキングでこれらの空間にどのように向き合っていくのか、自治体の手腕が問われている。

美術館と図書館を一体運営 —知と感性のプラットフォームに—



太田市美術館・図書館館長補佐

● 富岡 義雅

まちづくりの拠点を目指して

太田市美術館・図書館（群馬県）は、まちに創造性をもたらす、知と感性のプラットフォームとして、「創造的太田人^{そうぞうてきおおたびと}」を基本理念に、2017年4月にグランドオープンした。太田で育まれてきたものづくりの英知を継承しながら、市民によるこれからのまちづくりの拠点となることを目指している。

ものづくりを通して培われてきた市民一人ひとりの英知は、今も太田の活力の源泉となっている。

徹底した市民目線

太田駅周辺では、街を歩く人の姿が少なくなり、駅前の魅力ある街並みが失われつつある。このため、2013年に市民や駅利用者が気軽に利用・滞在できる文化交流施設の整備に向けプロジェクトが動き出した。基本方針の策定にあたっては、

「どんな建物を建てるか」ではなく「どんな場所をつくるか」を念頭に、家でもない職場・学校でもない「サードプレイス（第三の居場所）」として、どんな世代にも開かれた場所を思い描きながら骨格づくりを進めた。

徹底したのは「市民目線」である。市民の意見を取り入れてより良いものにしよとの観点から、この場所に期待するものを市民アンケートとして実施。「静かに本を読むだけでなく、気軽に使える施設」「カフェが欲しい」「遅い時間まで開館している図書館」などの要望が寄せられた。これらの意見を踏まえ、「居心地の良い快適な空間と機能の充実」「デザイン性と長期にわたり愛着の持てる施設」「美術館、図書館の個々の機能を超えた新たな価値や空間の提供」「設計段階から運用開始まで、市民とつくり上げる」の四つを基本方針とした。

設計にはワークショップという形で市民が参加し、意見が反映された提案となった。本館の設計を手掛けた平田晃久氏の案は「建物自体が街の中



太田市美術館・図書館外観

のようで、ここが結び目となり、街との間に流れが生まれる」というコンセプト。市民とのワークショップをしっかりと設計プロセスに組み込んでもらった。建築家のほかに美術や図書館の専門家も交え、基本設計までに5回のワークショップが行われ、活発な議論のもと、多くの意見を頂くことができた。「美術館と図書館をもっと混じり合わせたものに」「屋上を丘のようにして散策できるように」といった遊び心のある提案も市民からのものである。

多くの市民の声を聞き、市としてつくりたい場所と市民が求めているものをすり合わせることで



建築家との市民ワークショップ



緩やかなスロープで結ばれた図書館

で、美術館と図書館との連携を意識し、お互いの活動が混じり合うような関係を目指す新しい拠点の姿を描くことができた。

世界の多様性に触れる図書館

ガラス張りの建物は、館内の賑わいを感じることで、誰もが建物に入ってみたくなる雰囲気をつくり出している。施設全体が緩やかなスロープにより連続的に結ばれており、街の中を歩くように自然に上の階に行くことができる。屋上には本が読めるテラスもあり、植栽が施され公園のような雰囲気の中でリラックスした時間が過ごせる。日

常的に図書館を利用してこなかった市民を取り込み、市内全体の図書館の活性化へとつなげていく。本館は、絵本・児童書とアートブックを中心とした個性的な図書館として、豊かな創造性を育む「知の拠点」となることを目指している。中でも児童書には、「国際アンデルセン賞」受賞作をはじめとした貴重な洋書も取りそろえている。独自の風土が反映された個性豊かな本の数々は、世界の多様性に触れる入り口であり、最大の特色となっている。

美術館と図書館が混じり合う

美術館と図書館の複合施設である本館は、斬新な発想により人々の感性を刺激する多彩な美術作品と、創造的発想の源泉となる広範な知識を提供する図書資料を同時に閲覧できる。市民が求める「美術館と図書館をもっと混じり合わせたものに」とするためにも、施設を一体として運営するという考え方を取り入れた。具体的には、美術館と図書館の複合施設という特徴を美術展にも反映させるべく、本と美術の関係性を考える企画展「本と美術の展覧会」をシリーズとして継

続的に開催している。また、子どもたちの創造性を育む絵本や世界の瑞々しい感性に出会うアートブックの充実、「本とつながる」をテーマとしたイベントや多様性あふれる世界の文化、感性に出会えるワークショップの開催など、美術館と図書館の垣根を超えた事業を展開している。

駅前になたな人の流れ

開館から約3年が経過し、毎年30万人前後に來館してもらっている。当初は年間10万人を想定していたが、実にその3倍の來館者となり、駅前に新たな人の流れが生まれていることが目に見えて分かる。「この施設を見学に」「美術展を観覧に」初めて太田を訪れたという声もよく聞かれるなど、市外からの交流人口を増やすことにもつながっている。このことは、従来の公共施設にはない新しい取り組みを行い、市民の多様なニーズを反映した芸術文化事業を展開することによるものだと感じている。これからも、人を呼び込むための魅力ある活動を積極的に発信することを目指していきたい。

この居心地の良い空間の中で、市民一人ひとりが自分の居場所を見つけ、ゆったりとした時間を過ごしている様子を見ることができ、これからは、本館に來ることと完結している人々を、さらにここから街に導く起点となる仕掛けを行政と市民が手を携えてつくっていくことが大切である。太田の駅前ににぎわいを取り戻すためにも、多くの人の力や知恵を借りて、この場所を育てていければと考えている。

地域マーケットでまちが面白くなる！

―公共空間を舞台に個の集合体を活かす手法―



オープラスアーキテクチャー合同会社 ・ 鈴木 美央

「マーケットでまちを変えることが
本当にできるのか？」

この問いに答えるため、自らマーケットの開催を始めたのは2016年だった。当時、私はマーケットをテーマにした博士論文を書き終え、都市の隙間空間に仮設的に介入し多様な効果を生み出すマーケットにすっかり魅了されていた。しかし、研究だけでは説得力がないと自ら実践することに。その後、六つのマーケットの企画・運営に携わってきており、本稿では自ら地域活動として行う「Yanasegawa Market」を事例に、地域でマーケットを始める手法、効果、誤算を中心に述べる。

場所…高齢化が進む郊外のニュータウン

実践場所は埼玉県志木市、1979年から分譲が開始された駅直結3300戸のマンション群のニュータウン内で検討した。高齢化率は高いが、緑豊かな住環境と東京・池袋まで25分の利便性故

に空き家率は低い。住みやすいが「何もないまち」と表現される典型的な郊外のニュータウンだ。

マーケットの開催地として最初に目をつけたのは、ニュータウン中心に位置する賃貸モデル型商店街。シャッター街化が進む商店街の活力低下は高齢化と並んでまちの課題と捉えられている（※1）。管理事務所に行くと、開催は可能だが商店街内にある店舗と競合する出店は不可との返答だった。実際にはマーケットの集客により周辺店舗の売り上げが増えることは多く、ロンドンではマーケットに来た人が周辺店舗で3〜15ポンド使うというデータが示されている（※2）。しかし、長きにわたり商売を行ってきた人にとって理屈抜きで競合と判断されることも理解できる。研究成果を現場ですぐに役に立たせることが賢明でないときがあると学んだ瞬間だった。

他の公共空間として道路は理想的だが、実績も後ろ盾もない私たちに道路使用許可が下りるとは考えづらく、近隣公園の使用を管理者である市に確認したところ、意外にもあっさりと許可が下り

た。都市公園法では市民によるマーケットなどの開催について厳しい制限はなく、管理者である自治体の裁量が大きい。

手法…持続可能なマーケット運営

Yanasegawa Marketの運営は2人で行っている。驚かれることが多いが、担当を決め少数人数で行うことで議論の時間を削減することができ。決めるべきことは山ほどあり、そのたびに複数人で合意形成をするのは大変な業務である。やってみないと分からないこともあり、何時間も費やして議論をしても仕方ない。意見が食い違うことがあっても、お互いに担当側の意見を優先する。実践すると相手が言っていたことを理解することもある。うまくいかなかったとしても、仮設であるマーケットは修正が容易である。運営で心掛けていることは、継続するために無理をしないことだ。Yanasegawa Marketは年2回から4回、私たちができる範囲で開催すると決めている。同様に出店者にも無理をしないよう、当日朝のキャンセルでも出店料を頂かない。子どもが熱を出し、後ろ髪を引かれながら無理して出店してしまうと負担になってしまふ。マーケットは続けるので出られるタイミングで出ればいい。

効果…このまちに住みたい！

Yanasegawa Marketでは「このまちにくらすよろこび」をコンセプトとし、これを判断基準として企画を行う。出店者の選定は、まちの魅力を伝えることができると感じた人を一

本釣りして依頼。空間設計では場所の魅力を引き出せるようレイアウトを行い、出店数も場所の魅力が保たれる30店舗程度までとしている。

回を重ねるごとに地域に定着し、地域の人々がマーケットを能動的に使いこなすようになった。7回目を超えた頃から近隣の来場者に「このまちに住みたい！」と声を掛けてもらうことが複数回あった。「何もないまち」と言われていたまちが、年に数回のマーケットで変わり始めている。

また、マーケットの効果として挙げられる15の効果（※3）のうち、Yanasegawa Marketではコミュニティ形成やスタートアップ機会など10の効果が確認された（図1）。

誤算・警戒されていた

マーケットの開催で失敗したことを問われることが多いが、多くの事例を研究し理想形が見えていたため、失敗と感じたことは特にない。ただ誤算があった。地域活動の先輩方から警戒されたことだ。当初は特に地域に迷惑をかけないよう、路上駐車や搬入など公園に接道した道路でのトラブルに気を配り、掃除は「来たときよりも美しく」を心掛けた。トラブルなく開催



普段の公園の様子



初回マーケット開催時
広場に滞在する人はおらず子どもが遊んでいる



10回目
レジャーシートを持ってきて滞在する人が広場にあふれる

生活の質	経済	環境
コミュニティ形成 多様な人々の居場所 場所の魅力の向上 教育や支援の場の提供 高品質な商品の提供 食育への貢献	地域経済の活性化 雇用の促進 観光資源 スタートアップ機会 プロモーション 顧客ニーズ把握 店舗間交流	輸送負荷の削減 ゴミの削減

図1 マーケットの効果とYanasegawa Marketの効果（太字）

を重ね、マーケットを体感してもらううちに地域の人々からの警戒感も薄れていった頃、地元の方に「最初は地域のお祭りもあるのに何やってるんだと思った」と言われたことがある。今期待しているからこそかつての本音を言ってくださったのだが、地域のお祭りの対抗と捉えられていたことに驚いた。新しい動きが予想外に警戒されることはここに限ったことでなく、地域ではどこにでも起きている。

◆◆◆ 個の集合体がまちを変える

本稿では、Yanasegawa Marketを例に地域でマーケットを開催する際の実態について述べてきたが、マーケットを理解する上で忘れてはいけなことは、マーケットは「個の集合体」であることだ。「Yanasegawa Market」といってもそこに実態はなく、出店者の集

合体でしかない。特筆すべきことは「何もない」と思っている地域にも必ず個の魅力は存在する。個の魅力を紡ぎだし、公共空間を舞台に個の集合体を丁寧設計することで、地域経済、生活の質、環境への効果をもたらすことができるのがマーケットだ。マーケットの可能性は広く、現代版マーケットが日本に定着し地域の暮らしを豊かにしていくことを願う。

※1 館地区まちづくり会議、「志木ニュータウンの未来を考える」館地区住民アンケート結果報告書、2016
※2 Development Agency, Mayor of London, London Food, Trading Places: The Local Economic Impact of Street Produce And Farmers Market London, 2005
※3 鈴木美央、マーケットでまちを変える 人が集まる公共空間のつくり方、学芸出版社、2018

官民連携による

コミュニティガーデン創出

―行政ルールに縛られない「カシニワ制度」―

千葉県柏市都市部住環境再生課 主事 ● 荒木 和泉

制度の背景

柏市は、千葉県北西部の中心に位置する人口約43万人（令和2年2月1日現在）の中核市です。市の中心地であるJR柏駅周辺には、高島屋やマルイなど大型商業施設や多彩なジャンルの飲食店が軒を連ね、地域ににぎわいを創出しています。また、つくばエクスプレスが通る北部地域では、柏の葉キャンパス駅を中心として、東京大学柏キャンパスや国立がん研究センター東病院などの教育・医療施設、ららぽーと柏の葉や柏の葉公園総合競技場などの商業施設やスポーツ施設が集積し、「新しい柏の顔」としてのまちづくりが進められています。

この他、国の重要文化財に指定されている旧吉田家住宅や、春にはチューリップ、秋にはコスモスが一面に咲き誇るあけぼの山農業公園、豊かな水辺空間である手賀沼など、日々の暮らしの中で、

歴史・自然に触れる機会が多いことも、柏市の魅力のひとつです。

そんな柏市は昭和30年代以降、日本最初のニュータウンとなる「光ヶ丘団地」が造成されるなど、大規模な住宅団地の整備が行われ、首都圏のベッドタウンとして発展し今日まで人口が増加してきました。しかし一方で、人口増に伴う宅地開発は柏市の緑に大きな影響を及ぼしました。

また、その後の人口減少や高齢化の進展などの影響により、適切に管理されない空き地が住宅街に散見されるようになりました。空き地の増加は、地域の住環境を低下させ、そこに暮らす人々の快適な生活を損なう恐れがあります。

このような背景のもと、身近にある空き地を「良好な緑の空間」や「魅力あふれるオープンスペース」として整備するなどの施策が提唱されました。その実現のツールとして誕生したのが「カシニワ制度」（以下「制度」という）です。

制度は、これまで緑の政策を担う公園緑政課に

よって平成22年より運用されてきましたが、平成30年4月に柏市立地適正化計画が施行され、同計画に掲げる「都市のスポンジ化の抑制」を実現するためのツールとして制度の活用を図っていくため、平成31年4月に新設された「住環境再生室（現住環境再生課）」が運用していくこととなりました。

その1「カシニワ情報バンク」

制度は二つの柱によって構成されています。

一つ目は、「カシニワ情報バンク」という空き地と市民団体とをマッチングする仕組みです。大まかにいうと、民間同士における暫定的な土地の貸し借りを市が仲立ちするようなイメージです。

具体的には、空き地を貸したい土地所有者に関する情報（土地情報）、空き地を使いたい市民団体に関する情報（団体情報）、その活動を支援したい法人などに関する情報（支援情報）を市が集約し、相互のニーズをくんで橋渡しを行うものです。

例えば、除草などの維持管理に困っている空き地を所有している人の場合、市に問い合わせをし、登録に関する所定の手続きを経て、その情報は柏市ホームページに掲載されます。そのページを閲覧した町会やNPOなどの市民団体が市に問い合わせ、相互のニーズが合致した場合に活動内容などを取り決めた協定書を締結します。活動内容について、細かい制限を市は設けておらず、両者の合意のもと、協定書の範囲内で自由に活動できるのがポイントです。これまでに75件のマッチングが成立しました。



オープンガーデン



地域の庭（ふうせん広場）



「カシニワフェスタ」のポスター

担当として、改めてそのことに感謝するとともに、制度の主役は登録者であることを再認識し、皆さんの情熱が消えることのないよう、これから「カシニワ」の価値をもっと高めていけるような取り組みを続けていきたいと考えます。

その2「カシニワ公開」

二つ目が、自宅の庭や団体の活動場所などを来場者に開放して鑑賞してもらう「カシニワ公開」という仕組みです。

具体的には、個人や企業が自宅の庭を一般公開する「オープンガーデン」、カシニワ情報バンクにより協定を締結した団体が活動地を一般公開する「地域の庭」、河川沿いの斜面林や樹林地を一般公開する「里山」の三つのカテゴリに分かれており、登録者に限らず誰もが庭を鑑賞・一時利用できるよう、その情報を市に登録するものです。

代表例として、バラの見頃である毎年5月に「カシニワ・フェスタ」というイベントを、市の外郭団体である一般財団法人柏市みどりの基金が開催しています。令和元年5月のフェスタでは、計74カ所のカシニワが一斉に公開され、来場者数は1

万1153人に上りました。

このイベントは、制度を広く知ってもらおうという思いから平成25年に始まり、今年で8年目を迎えます。開催に向け、有志の登録者から成る実行委員会を毎年立ち上げ、広報やイベントの方向性について意見を出し合いその年の方針を決めています。

現在、今年のカシニワ・フェスタ開催に向け準備を進めています。「子どもが楽しめるフェスタ」をテーマに9日間の開催を予定しており、各地における個性豊かなワークショップやカシニワの登録地を巡るバスツアーも実施予定です。

◆◆◆ 1年間の担当を終えて

担当になってから約1年がたちました。これまでを振り返ると、まず全国的な注目度の高さに驚

きました。国や県に優良事例として取り上げられたほか、複数自治体からの現地視察や講演の依頼、テレビ・雑誌の取材なども相次ぎ、この1年を通じて全国の方々に制度を紹介してきました。

注目された一因として、制度の「ゆるさ」が挙げられます。行政が所管する制度ではありませんが、先の説明のとおり土地所有者と市民団体が話し合っ

ての人々の熱意と努力により約10年間続けてこられた

ましたが、その間、大きな苦情やトラブルなどの報告はほぼありませんでした。

担当者として、改めて

そのことに感謝すると

ともに、制度の主役は登録

者であることを再認識

し、皆さんの情熱が消え

ることのないよう、これ

からも「カシニワ」の価

値をもっと高めていける

ような取り組みを続けて

いきたいと考えます。

公共施設更新問題への挑戦

―未来につながる市民力と職員力のたすき―



秦野市政策部行政経営課
公共施設マネジメント担当 課長代理

● 坂口 憲

始まりは「公共施設白書」

秦野市は神奈川県西部に位置し、東京から約60^{キロ}、横浜から約37^{キロ}の距離にあるため、首都圏のベッドタウンとして高度経済成長期に急激に人口が増加し、小中学校を中心とした公共施設を数多く設置してきました。

そんな「わがまち秦野」にも危機が訪れます。少子高齢化の進行などによって、財政状況が悪化する見込みであることが分かったのです。そのことに気づいた職員S（注：筆者ではありません）が最初に実施したのが「公共施設白書」の発行です。

道路や上下水道施設を除いた全ての公共施設（457施設、土地面積168万平方^{メートル}、建物面積33万平方^{メートル}いずれも初版発行時の数値）の管理運営費や利用人数、使用料収入などの現状を捉えて分析と課題抽出を行い、行政や利用者に都合の悪い情報も「全て公開する」という考え方のも

と、2009年10月に初版を発行しました。
現在は、最新の情報に更新するために、おおむね2年に1回改訂版を発行し、ホームページでも情報を公開しています。

再配置計画の誕生と削減目標

公共施設白書は施設のあらゆる情報を含むエビデンス（証拠）の宝庫です。職員Sはこれを最大限に活用し、2011年3月に「公共施設再配置計画」が策定されました。

この計画は、「公共施設の床面積を削減することで管理運営費を削減し、その削減効果額を施設の更新費用の不足額に充てる」というもので、「面積縮小による更新費用の圧縮効果」も合わせて、不足する更新費用を自らの計画の中で生み出していくことが最大の特徴です。

現在進めている「第1期基本計画」に示している「再配置に関する方針」では、2011年から2050年までの40年間で31・3%の床面積削減

を目標としています。この削減目標は、公共施設白書で把握した各施設の管理運営費や利用状況を用いて、統廃合などの方向性やその時期をシミュレーションし、削減効果額と更新費用不足額とが釣り合う更新可能面積を計算した結果として導き出されました。

また、計画の推進によって廃止された施設については、譲渡や賃貸、施設解体などにより費用効果を生み出すこととし、最終的に小中学校などの大規模施設が地域コミュニティの拠点として維持されていくイメージを示しています。

現在までの成果

計画では、公共施設の再配置が「サービスの低下を招くものではない」ことを市民に実感してもらうために重点的に取り組む「シンボル事業」を定めています。以下、このシンボル事業を中心にこれまでの成果を紹介します。

①公共的機関のネットワーク活用

地方自治法に基づく行政財産の貸付制度（普通建物賃貸借）を採用し、保健福祉センターの余剰スペースを郵便局に賃貸しています。これにより、年間約200万円の賃料収入を得ているほか、戸籍や住民票等の発行業務を委託することで、連絡所機能を補完しています。

公務員以外で住民票等発行業務が実施できるのは郵便局員だけで、賃貸を開始した2012年時点では全国で600以上の郵便局が交付業務を実施していましたが、公共施設内に新規開局して発



保健福祉センター郵便局



沼代児童館



みなみがおか幼稚園



ミライエ秦野

行業務を実施するのは珍しいケースでした。
最小の投資により住民票等発行業務のネットワークが広がったことで、市民の利便性が向上しています。

②小規模地域施設の移譲と開放

小中学校等の大規模施設を地域コミュニティの拠点とした場合、区域が広がることで拠点までの距離が遠くなってしまうというデメリットがあります。

そこで、地域に根ざした小規模施設である児童館と老人いこいの家を自治会へ移譲し、自主運営によって貸館等の業務を行えるようにしています。

2017年に移譲した沼代児童館については、移譲後も児童館機能を継続することで、市の費用負担を大幅に削減しています。

また、公共施設の貸室的機能を補うため、市民活動を行う団体にも広く開放されている自治会館

を「開放型自治会館」と定義し、建設などに対する補助金を上乗せすることで、その設置を誘導しています。

③公民連携によるサービス充実

園児数が減少していたみなみがおか幼稚園を社会福祉法人に無償譲渡し、昨年度から「公私連携幼保連携型認定こども園」として運営しています。

待機児童の減少と管理運営費の削減に効果があったほか、敷地を事業用定期借地としたことで、年額約350万円の賃料収入を得ることが可能となっています。

④職員の意識醸成

企業の社宅を買い取り、子育て支援のための住宅にリノベーションしたミライエ秦野は、入居率8割でライフサイクルコストを回収できる家賃を設定し、入居募集開始から半年足らずで入居率1

00%を達成しています。

この事業は、再配置主管課が主導したシンボル事業ではありませんが、担当課の職員が「将来に負担を残さない」ために考えました。再配置計画を職員研修に取り入れ、地道にその必要性を訴えてきた結果として実現したもので、職員の意識醸成がいかに大切かが分かる事例となっています。

最後に

公共施設の老朽化は時間の経過とともに進行します。今後は、そう遠くない将来に必ず起こる、統廃合や複合化などを経た公共施設の姿をイメージしながら、市民にとって必要な機能を残すことができるよう、また、将来の市民に重荷を背負わすことがないよう、職員Sからの「たすき」を確実に受け継ぎ、再配置計画を推進していく必要があります。

「東洋のベニス」への挑戦 —水の都を行き交う遊覧船—



富山観光遊覧船株式会社 代表取締役社長

・中村 孝一

友達を連れて行く所がない！

北陸の城下町・富山市の中心部をゆったりと蛇行しながら流れる松川。戦国時代、この川（当時
は神通川）を外堀に富山城が築かれ、城下町が誕生。富山は「水の都」と呼ばれるようになった。
ところが、1975年に松川をコンクリートでフタをして駐車場化する無謀な計画が発表され、大論争が巻き起こった。

「川はそこに住む人の心を映し出す」。荒れた松川を美しくするには、人の心に訴える雑誌が必要と気づき、1977年に「月刊グッドラックとやま」を創刊。市民の意識を高めるため、座談会を開催したところ、参加者からは「友達遊びにきても連れて行く所がない！」との悲痛な叫び声が上がった。

市民の誇りを取り戻すには、中心部に観光名所をつくるしかない、と行動を開始。歴史を調べると、松川が神通川だった明治時代まで、富山湾か

ら富山城への舟運が発達し、たくさんの帆船が行き交う「水の都」だったことが分かる。

神通川が産み落とした松川を中心に「東洋のベニス・水の都とやま」を創ろうと夢が広がった。松川を管理している県の河川課や、出先の土木セクターに相談すると、「遊覧船など前例がない！」と猛反対された。それでもあきらめずに一人一人の職員に計画を説明して回ると、「関係部署に集まってもらい、そこであなたの計画を話されたら？」との好意的な声。これに励まされ、会合を開催したところ、職員からは「県都・富山の中心を流れる松川は、今は洪水対策のためだけの川になっていて。もっと美しく整備して、遊覧船が行き交う水の都・富山のシンボルとなるよう、県市を挙げて協力しましょう」と、前向きな発言があった。この一言には、どんなに勇気づけられたことか。

会社設立で経済界に働き掛け

松川に遊覧船を運航させるため、会社の目的を「富山城から富山港への舟運と観光振興をはかるため、国、県、市、経済界の支援のもと設立。株式資本は富山県を代表する公益性の高い企業や、観光関連企業が参加して設立する」とした。

こうして1987年10月、「富山観光遊覧船株式会社」がスタートした。「松川丸」「富山城丸」「舟橋丸」、そして、日本を代表する音楽家が富山で少年時代を過ごしたことにちなんで「滝廉太郎丸」「荒城の月丸」が就航。船頭が棹で舟を操る「笹舟」による遊覧船事業を開始した。

遊覧船が浅瀬に乗り上げ

1992年、乗客の待合室が必要となり、遊覧船駅舎「松川茶屋」が城址公園内に完成。運航を進めるうち、乗客を乗せた遊覧船が浅瀬に乗り上げ、動けなくなるといふハプニングがたびたび発生した。県に浅瀬をお願いすると、「県内に350河川もあり、松川だけ浅瀬することはできない」と冷たい返事。

「官民協働で成功させよう」とスタートしたはずなのに、当時担当だった行政マンは異動しており、後任は「民間の事業を行政は支援できない！」。それなら、と船頭に呼び掛けて一緒に松川の本格的な浚渫を開始した。

1994年、貸し切りバスでやって来る団体客に対応するため、運輸局の許可を得て旅客船「滝廉太郎Ⅱ世号」（72人乗り）を就航。春は「お花見ビア宴会船」、夏は「納涼ビア宴会船」として活躍した。1999年の「全国運河サミットinと



滝廉太郎Ⅱ世号で、桜のトンネルをくぐりながらディナークルーズを楽しむ乗客



松川べりのテラスと遊覧船を利用したユニークベニュー



毎年、リバー劇場では楽しいイベントを開催している

やま」では富山県のチャーター便に同船が使われ、初の「富岩運河探検クルーズ」「ディナークルーズ」を開催した。その後、この航路の事業許可も取得した。

2000年、松川茶屋対岸にリバー劇場が完成。これは、河畔を人々が集って楽しめる場所にしよう、と県に要請していた施設で、現在は毎年開催される「リバーフェスタ」で吹奏楽やギター、胡弓、箏の演奏、フラダンスなどが披露され、対岸の観客席や遊覧船からも楽しめて好評だ。また、富山市内を回る路面電車と松川遊覧船の共通船車券の発売を始め、回遊観光の提案を行った。

松川遊覧船に乗ってから死ね！

2003年9月、神通川直線化100周年記念として「リバーフェスタ2003年・川と街づくり国際フォーラム」（後援：国土交通省、富山県、富山市）を開催。1985年に米テキサス州のサンアントニオ市から姉妹都市の申し込みがあった縁で、フォーラムには同市公園管理者のリチャード・ハード氏が参加し、「夢のリバーウォークはこうして誕生した」とのタイトルで講演した。サンアントニオは全米屈指の国際観光・コンベンシ

ョン都市で、松川を視察したハード氏から「松川には大きな可能性がある」と激励された。

こうした盛り上がりを活かすため、その年の11月に私の案内で県議や市議ら総勢19人でサンアントニオ市を視察。「アメリカのベニス」をつくることを目標に掲げただけあって、にぎわう「川の街」はまるでテーマパークのようだった。しかし、このような美しく楽しい川の街をつくるのに80年ほどかかったという。

富山の街も33年前に松川に遊覧船を浮かべることでようやく「宝物」を発見。5年前に北陸新幹線が開業し、「東洋のベニス・水の都とやま」を一目見たいと、世界中から観光客が押し寄せるようになった。特に、台湾では「桜のトンネルを遊覧船でくぐるのは、日本広しといえども松川遊覧船だけ。『日本の松川遊覧船に乗ってから死ね！』と言われる」ほど、有名だという。

富山の公共空間を活用した地域づくりは、「友達が遊びに来てでも連れて行く所がない！」という市民の悲痛な叫びから始まった。2017年には、さらに個性や強みを活かすため、「水の都とやま推進協議会」を設立。「東洋のベニス・水の都とやま」への挑戦はこれからも続く。

親しみやすく感動できる博物館に

―全国初、県立教育博物館という試み―



福井県教育博物館館長

● 吉田 智

工業高校が博物館に

2016年3月、福井県の県立高校再編によって坂井市にあった春江工業高校は53年の歴史に幕を閉じました。しかし校舎は再整備され、2017年4月に県教育総合研究所と県自治研修所として生まれ変わり、研究所内には誰もが活用できる施設として「福井県教育博物館」が誕生しました。教育博物館は、幕末・明治以降の教育や教科書の歴史、現在の学校教育などを学べる施設です。教育に特化した博物館は全国でも少なく、県立の施設としては唯一だと思えます。

生徒玄関がエントランスになり、実習棟の大小の教室が特色ある五つの展示室に変わりました。長い廊下も展示に活用し、690平方メートルの展示スペースを確保。別の棟には161平方メートルの収蔵庫も作られ、博物館の形が整っていきました。

学校資料は活用できる教育遺産

開館前の1年間、県内の小中高校にどのような学校資料が残っているのかを調査しました。私たちが期待したものは、昔の教科書、教具、日誌、文集、写真などですが、多くの学校では良好に保存されていなかったり、すでに廃棄されていたりという状況でした。

過去の資料は、現在の学校教育には直接必要ないかもしれませんが、人々の懐かしい思い出であるとともに、教育史や教育学を研究する上でも多くの価値を含んでいます。古い教科書や地図、使われなくなった実験器具、視聴覚教材などの中には、すでに手に入らないものもあります。こうした資料は保存されれば、必ず未来における貴重な教育遺産になると考えていました。

ところが教育博物館が開館すると、教科書や視聴覚教材、校歌、文房具、文集などについて、大学の研究者や教育関係者だけでなく、地域の方々

からも多くの問い合わせがありました。すでに予想を上回るニーズがあることに驚き、こうした学校資料が系統的に保存され、活用できる施設が少ないことを実感しました。

誰もが親しめる博物館に

教育博物館の整備計画中から現在まで最も大切にしてきたことは、誰もが親しみやすく感動できる博物館というコンセプトです。

研修や生涯学習の目的だけではなく、多くの方に余暇の楽しみとして来てもらうためには、親しみやすさが必要です。このため、昭和の再現教室をはじめ、県内全ての校歌が聴ける検索システムや、書道体験コーナーなどを設置しました。

博物館では通常、実物資料に触れることはできませんが、当館ではハンズオン展示（手に触れられる展示）を可能な範囲で導入しています。例えば、昭和の再現教室には、閉校した学校の教具などが置いてあります。これらは、大人には懐かしいものであり、子どもにとっては初めて見る珍しい資料です。実物に直接触れることで幅広い年齢層の方に親しみを感じてもらい、資料の価値にも関心を持ってもらいたいと考えています。

2階の教科書閲覧室には、明治から現在までの教科書1万4000冊を配架し、誰でも簡単な手続きで手にとって閲覧できます。自分が使った教科書をもう一度見てみたいと探しに来られる方もかなりいます。

また、企画展と特別展は合わせて、年4回開催しています。2019年夏に開催した企画展「も



「国語教科書展」廊下を使って昭和40年から現在までの教科書を並べる



昭和の再現教室での「公民館の研修講座」

う一度読みたい国語教科書」では、「ごんぎつね」や「くじらぐも」など物語の展示を設置。廊下には昭和40年から現在までの小学1年から6年の国語教科書を並べました。教科書を手に取って懐かしい物語を読んだり、親子でその物語について話し合ったりする姿も見られました。

2020年冬に開催した特別展「時を超えて出

逢う〜唱歌と童謡〜」では、108曲の唱歌と童謡を検索し、聴くだけでなく、一緒に口ずさめるコーナーを設置し大変好評でした。

利用者の広がりと今後

団体利用では、小中学校の校外学習での利用が

多くなっています。事前に学校側のニーズや目的を伺った上で、それぞれに合った簡単なプログラムをつくり、充実した体験になるよう心がけています。

研修では、教員の他にも公民館や地域の団体が活用しています。博物館職員による案内や講座だけではなく、自分たちが博物館で活動を行う団体もあります。また、福祉施設からの団体も多く、懐かしい教科書を見たり、母校の校歌と一緒に歌ったりするときは笑顔があふれています。

当館の課題は知名度の低さでしたが、PRに努め、企画展と特別展を新聞やテレビで取り上げてもらったり、イベントや講座を開催したりすることで次第に周知され、入館者数は年々増加しています。またアンケートによる来館者の満足度は5段階評価の4・5と大変高く、「母校の校歌や懐かしい教科書に感動した」といった声を多くの方から頂いています。

そして、2018年9月に福井国体の行幸啓として当時の天皇皇后両陛下（上皇太后両陛下）が当館をご視察されました。当館が福井県を代表して両陛下をお迎えできたことは大変光栄なことでも大きな励みとなりました。

今後はさらに展示の充実を図り、来るたびに新しい発見ができ、誰もが親しみやすく感動できる博物館を目指していきたいと思っています。

自分たちの楽しいを発信したくて

―名古屋のど真ん中でナイトマーケット―



なやばし夜イチ実行委員長兼副代表

・ 福本 敏徳

はじめまして。「名古屋のど真ん中でナイトマーケットなやばし夜イチ」(以降「よいち」)です！毎月第4金曜日に名古屋のど真ん中、納屋橋で冬場は午後4～9時、暖かくなったら午後5～10時でやらしてもらってます(雨天決行。荒天は中止)。

◆◆◆
今年8月でまるっと10年。

よいちは、月1開催、店舗数40～60程度、メンバー4～5人の小さな小さな団体です。10年8月に第1回を開催しました。「名古屋に楽しいところないなら、自分たちで作っちゃおう！」ということ、勢いのある名古屋人3人(今残っているのは代表の寺園風だけ)と、暇とワクワクを持て余してる大勢のうさんくさい若者たち(いい意味で)が、10年前の暑い夏の夜に「がんばるぞー」「おー」みたいな感じで始めました。

そんなよいちも10年。年月がたつのは早いもので、気がつけばあれだけ若かった運営メンバーはみんな30代。頭皮も夕方を迎えれば臭いのなんの。

当初は勢いのあった初期メンバーもほほいません。正確に言えばときどき手伝ったりはしてくれますが、多くは仕事や結婚で日本全国、世界各地に散り散りに。

一つの場所の一つのことをずっと続けるってやっぱ大変ですよ。最初は刺激的だけど、思いがないと続かないですね。いや、続ける続けないは結果論かも。たまたま続けられてるってだけでもですね。偶然って素晴らしい！

とは言うものの、僕にとって毎月第4金曜日は大切だし、楽しみです。10年やってますが、楽しいが止まらない。開催の週は火曜、水曜くらいからウキウキしてます。そんな気分になれるってことは、人生に欠かせない大切なことの一つなのかもしれないですね、たぶん。

僕は優柔不断なので、紆余曲折^{よこせつ}することが多々あるかもしれませんが、ずっとこの気持ちのまま突き進みたいんです。そうすればいつかはよいちが名古屋の名物になれるのかな、なんて。ほんとそこまで行きたい！フウッ。

いつも思っているのは、8年以上楽しく続けられることって幸せなんだなって。今いる4～5人の運営メンバーには本当に感謝です。こういうのって一人じゃ楽しくできないですもんね。毎月一人じゃ寂しいし、みんなであーでもないこーでもないって言うってるときが一番楽しいかもですね。本当にみんなのおかげ。ずっと今のメンバーと一緒にやれたらなって思ってます。

ということ、そんなメンバーともっと会えたらいいなと考えて数年。今年のオリンピック・パラリンピック開催期間中は実験的に毎週末によいちをやってみようと思ってます(まだ決定ではありませんが)。本当は、よいちの開催ペースを増やしたいんです。今は月1がちょうどいいんですが、ゆくゆくは毎週末開催にしたいなと思うところ次第です。その前哨戦です。どうなることやら、乞うご期待。

◆◆◆ 現在のよいち

なんやかんやで、始めた当初は結構にぎわってみたいんです。ナイトマーケットの物珍しさといろいろな人の持て余した元気のおかげで今より熱気はあったみたい。そんなよいちも半年、1年とたつに連れてお客さんも少なくなり、出店数も減り、衰退の一途をたどろうとしていました。そうなるって考えると、どんどん全体の活気がなくなっていくますよね。

メンバーもそんなときはよいちをやりたくなかったみたい。ってことで、誰もやる気ないなら僕やります！よいち使っているいろいろ楽しいことや



なやばし夜イチ会場



第4金曜日開催



いつもの買い物風景

たいし、いろんな人楽しませたーい。当時僕は一番下っ端でしたが、みんながボーっとしている隙をついてよいちの中での権力を握る階段を一步一歩駆け上がり始めたのです。

でもそのときは「よいち、もったいないなー」と思っていました。面白そうな人とコンテンツは転がってるのに、うまいことかみ合っていないなーなんて。僕は周りを巻き込むのが好きで、誰かを頼るのが好きで、傍にいる人に甘えるのが好きで、ちょこつとあーしてこーして、ここをそーしたらいけんじゃね? と思い、実行しました。

そしたら、やっぱりよいちの周りにはすごい人たくさんいました。その人たちに頼りました、甘えました、ぶつかりました、ケンカしました。あーだこーだしているうちに、気付いたらすごく素敵な場所になってました!

みんなが褒めてくれます。お給料出せます。テレビ、雑誌に取り上げてもらえます。「よいち、すごい」的な感じです。はい、自画自賛。こう

いう特集の記事も書かせてもらえたり、毎月足繁く通ってもらえるお客さんができたり、誰かの居場所になっていたり。改めて考えると、こういう場所つてめっちゃいいよね。こんなにみんなが楽しめてるなら、よいちも少しは前進したんじゃないかなってね。

楽しいスペース

なんかもやもやしている人いたら、よいちにきて、いろんな人と話してほしいですね。面白くてヤバイおじさん、お姉さんがたくさんいるんで。不思議と一緒にいるだけでいろいろ人生勉強させてもらえるんですよ。なんか、人ってただ楽しいことしたいだけなんだなって。難しいこと考える必要ないなって、ほんとに。

てゆうか、よいちって難しいこととかあんまりないんですよ。楽しく飲めばいいんですよ。屋外でワイワイみんなで。しかも、街行く人が見て

る名古屋のど真ん中で恥らいもなく。

あと、川沿いつてのもまたいいですよ、風が気持ち良くて。夏なんてめちゃくちゃ最高ですよ。なんかアジアの熱気感じます! 暑くてもわーつとしたタイの夜とかに感じるアジアの風。うまく表現できないんですけど、最高なんですよ。ほんとにー、よいちって。

最近、よいちを大きなスナックみたいにしたってよく思います。寂しい人たちが集える場所にしたくて。僕がそうなので、何かあったときに誰かに話聞いてほしいばかりで。楽しいじゃないですか、週末に酒飲みながら仕事の愚痴や彼女彼女のこと話すの。「ストレス解消」って感じで。金曜の夜にスカーっとしたら、いい土日を迎えられるですよ、ほんとにもー。

最後に

なんやかんやでよいちは10年。良いことも悪いこともありましたよ。誰のためでもなく、みんなが自分の楽しいのために頑張れば、それが大きな楽しいになり、そして、その楽しいが伝染し、誰かの大きな楽しいになるんじゃないかなと思っています。いや、絶対! みんなの笑顔がそう感じさせてくれます。なので、この理論に自信持ってます。この先もこのやり方で突っ走って行きます! 今はまだ小さな風ですが、これからもっともつと大きな風をアジアに吹かそうと思っております。なので、気になる人はぜひ第4金曜、なやばし夜イチに遊びに来てください! 飲みながら、なんかワクワクすること語らいましょ。ほなー。

行政が運営する

「まちのリビングルーム」

— 空き町家を人が集まる拠点に —



大津市都市再生課 主査

・ 藤原 周二

宿場町構想から考える今後の大津

京都駅から9分、大阪駅から40分の好立地にある大津市の中心市街地エリア。このエリアにはかつて東海道五十三次の大津宿があり、街道最大の宿場町として栄え、現在も大津百町として繁栄した、まちの歴史・文化資源が数多く残り、約2000軒のまち家も現存している。しかしながら、大都市圏へのアクセスがよいことからマンション需要が多く、近年は古い町家を取り壊される状況が続いている。

大津市ではこれまでも、中心市街地活性化基本計画に基づき、大津百町の歴史・文化を生かす暮らしとにぎわい創出のために、まちなか再生や商店街の活性化などの取り組みを進めてきた。そうした中、2018年3月には中心市街地エリアにおける現状と課題を整理し、人材育成、魅力増進・

発信、空き町家の利活用を今後の重点テーマとした「大津宿場町構想」（以下「宿場町構想」）を策定。同年5月には、宿場町大津の復活「まちもどし」を目指す事業実施主体として、大津宿場町構想実行委員会（以下「実行委員会」）を設立した。つまり、今あるものを活用してまちのコンテンツを増やし、魅力あるまちにしていくことで、現代版の宿場町としてかつてのにぎわいを取り戻せるのではないかと考えた。

まず当事者としてやってみる

行政の場合、構想を策定しただけで満足してしまうケースも少なくない。しかし、構想は、当事者の目線を合わすためのもので、スタートラインに立ったにすぎない。構想の実現に向けて、行政が先陣を切って実践していくことがまちのためになる。

宿場町構想の中で、一番大きなテーマは「空き町家の利活用」だ。この取り組みのモデルとなるよう、行政自らが空き町家の利活用をやってみては、と実行委員会から発案された。これをきっかけに、それまで中心市街地に近いビルの中にあった都市再生課の事務所を「まちなか」に移転することになり、築100年以上の町家を改修し、2019年5月22日に「まち家オフィス 結」（以下「まち家オフィス」）として開設した。「まち家オフィス」は、より地域に身近で、しかも空き家を活用したモデル事業であり、とても意義があると感じている。

一方で、地域の若い人たちの中には「どうせ大津でやってもうまくいかない」と半ばあきらめている人たちもいる。こういう人たちのためにも、まち家オフィスを作りたいかった。オフィスを活用して、まずは当事者としてやってみる。それで課題も分かるし、やらないと見えない景色もあるはずだ。大津でチャレンジしようというマインドを持った人を一人でも増やしたい。そんな想いでまち家オフィスの立ち上げに取り組んだ。

もう一つ、まち家オフィスの開設に当たり心掛けたことが、心地よい空間づくり。せっかく拠点ができて、居心地が悪ければ利用者は定着しない。そこで、いい意味で役所らしくないデザインの間空間づくりを心がけた。

まち家オフィスには、誰でも無料で利用できるコワーキングスペースを併設した。職員も一般の利用者と同じテーブルで業務を行いながら、いろいろな人たちとのコミュニケーションを楽しむことができる。様々な業種の人たちが、このオフィ



自然と人が集まる空間に



落ち着いた雰囲気デスク



和室をワンフロアのワーキングスペースに

そこに行けば誰かに会える

スを訪れ、ここでの出会いを発端にイベントを開催することもある。行政機関には用事がなければ行かない人がほとんどだが、まち家オフィスはそうではない。気軽に立ち寄れる、敷居の低い場所であってほしい。実際、オープンして8カ月がたち、イベントやミーティングなどを含めて1日当たり平均5・6人が利用している。

現在、ワーキングスペースは1階の10席に限られている。この狭い空間で仕事をする人もい

ば、打ち合わせをする人もいるので、互いに気を使う場面も少なからずある。このように、ニーズの異なる利用者でも互いに居心地が悪くならないよう、利用者のニーズを聞きながら今後のスペースの活用方法を考えていきたい。

まち家オフィスのように人が集まる拠点は、できるだけたくさんの人に利用してもらうことが重要だ。まち家オフィスに行けば誰かに会えるという「まちのリビングルーム」のようなワクワク感が根付けば、まち全体に変化の兆しが生まれ、と思う。理想を言えば、中心市街地エリアにこのような人が集まる拠点が複数あればよい。

まち家オフィスの認知度はまだまだ低く、利用者も活用方法も限定的だ。でも、まちなかに拠点ができたことは、大津市にとっても、まちにとってもプラスに働くことしかないと思っている。まちづくりを担う部署が、役所から飛び出して当事者となって実践していくことが、まちづくりを進めていく上で一番重要であることに、今回の取り組みで改めて思い至った。自分たちのまちは自らの手でつくる。こんなマインドを持った仲間が集まる拠点として、これからもこの場所を進化させていきたい。

卸商業団地を規制緩和で活性化

―小売・サービス業の受け入れ可能に―



協同組合岡山県卸センター事務局長

・長岡 明秀

定款変更による問屋町の変化

協同組合岡山県卸センター（以下「組合」）は、経営の合理化・近代化を実現するため卸売業の集団化を計画し、昭和43年にJR岡山駅から南西約3^{キロ}に位置する約13^{ヘクタール}の地区（現在の岡山市北区問屋町）に卸売り団地を建設しました。団地完成時に46社だった組合員は、ピークとなった昭和50年ごろに86社まで増加しましたが、その後は卸売業の衰退を受けて減少を続け、平成12年ごろにはシャッターを下ろした建物が増え、ゴーストタウン化しようとしていました。それは、「卸商業団地の規制により飲食・小売・居住ができない」「組合定款により不動産売却先に制限がある」などの理由によるものでした。

組合関係者の間には、このまま放置すればますます衰退するばかりとの危機感がありました。そこで、組合の定款を変更し、小売業やサービス業など卸売業以外の業種を受け入れることを可能に

し、さらに、組合員による不動産業務を容認しました。その結果、卸商業団地の特性や立地環境を利点と捉えた出店が相次ぎ、現在では100を超える店舗が問屋町に出店しています。

出店理由となったのは、「自動車の交通利便性が高い」「卸商業団地特有の景観がある（建物の一体感、低層の建物の集積、幅員の広い道路）」「物件の自由度が高い（既存建物を多様に活用できる）」「路上駐車禁止の規制がない」といったことでした。そして、「古い建物が立ち並ぶ街」「やたら広く閑散とした道路」といった、それまでマイナスだった町の特性が、逆に他の商業地にはない独特の景観としてプラス要素として捉えられ、さらに「路上駐車禁止の規制がない」という利点も相まって来訪者が増加しました。

一方、定款変更以降はマンション建設も進みましました。平成13年に最初の1棟が建設されたのを皮切りに年々増え続け、建設中のマンションを含めると、現在は問屋町内に13棟のマンションがあります。平成12年までの問屋町の居住人口は、組合

に関連する居住者のみであったため、わずか44人でしたが、令和元年11月末現在で1865人になっていきます。マンション建設が進んだ理由としては、組合の定款変更や問屋町の景観・雰囲気が好まれたこと以外に、建物の容積率が問屋町は400%と周辺地域の200%に比べて高いことが挙げられます。



問屋町の町並み

テラス誘致と立体駐車場建設

問屋町には「オレンジホール」という展示場がありました。団地完成時から組合員企業の展示会などに利用され、組合事業の大きな柱であると同時に、町のシンボリックな役割を担ってきました。しかし、組合員の脱退などによりその利用は減少し、施設の老朽化が進み、将来大きな出費が想定されることから解体を決めました。

そして、オレンジホール解体後の跡地（約7000平方^{メートル}）の利用方法を検討した結果、問屋町に新たなにぎわいを創出し、商業集積の維持発展に寄与する施設を誘致することを決定。平成28年9月よりオレンジホール跡地利用事業者を公募し、平成30年10月に住宅展示場と商業店舗の複合



「問屋町テラス」レトロな街に馴染むよう工夫された



立体駐車場とゲート式駐車場



問屋町 Street Fes の「うらじゃパレード」

のにぎわいを維持・創出するため、町内のゾーニングについても検討する必要があります。また、現在の組合組織でまちづくりを進めるには限界があり、まちづくりに特化した組織、例えば「まちづくり会社」を作り、持続可能なまちづくりを行う必要があります。そして、問屋町の景観を生かしながら、問屋町内の道路の活用や用水沿いの緑道公園化を実現したいと考えています。

施設「問屋町テラス」がオープンしました。問屋町テラスの誘致に合わせ、増加が予想される来訪者のための駐車場整備にも取り組みました。新たに立体駐車場（収容台数255台）を建設して月極駐車場として利用し、それまで月極駐車場だった用地にゲート式の時間貸し駐車場（収容台数71台）をつくりました。これにより、問屋町テラスの時間貸し駐車場と合わせて、来訪者のための駐車場を計124台分確保しました。問屋町テラスのオープン後は、それ以前に比べて歩行者通行量は約2倍に増加し、現在は「問屋町 Street Fes」を随時開催。テラス内の広場や歩行者天国にした北側道路で「うらじゃパレード」「ふれ愛バザール」などのイベントを行っています。

問屋町まちづくり連絡会

問屋町ににぎわいが生まれると、交通・駐車マナーの低下など新たな問題が発生しました。しかしながら、組合員や店舗出店者、マンション住民など関係者の多様化も進み、情報の共有化や問題解決への取り組みが困難な状況になっていました。

そこで、平成30年4月に「問屋町まちづくり連絡会」を設立。組合、テナント、マンション管理組合などの関係団体や住民が連携・協力して、地区の抱えている課題について情報を共有し、問題を解決すべく活動を開始しました。連絡会では現在、問屋町内の違法駐車車の撲滅運動など交通マナ

ー向上に取り組んでいます。

問屋町の今後の課題

問屋町の商業集積は、テラスがオープンするまでは自然発生的に生まれたものでした。それだけに、無秩序な開発が進んで町の魅力が失われ、やがて商業集積が消滅することが懸念されています。これからは、まちづくりに関する計画的な取り組みが必要です。

卸売団地が完成した当時、組合は問屋町のすべての土地を所有していましたが、現在では組合関係者が所有する土地は全体の約60%になっています。今後は、組合員と店舗出店者、居住者の連携を強化し、住環境との調和を図りながら商業地としての

旧小学校舎に世界初の天体望遠鏡博物館 —地域と共に天文ファンの聖地を目指して—



一般社団法人「天体望遠鏡博物館」広報担当理事 ● 今井 龍二

閉校記念碑がある小学校跡地

香川県さぬき市多和、四国八十八番札所お遍路の結願寺として名高い「大窪寺」の近くに、深い山々に囲まれた多和小学校がありました。1890年（明治23年）に開校し、2012年に122年の歴史の幕を閉じました。そこには閉校記念碑があります。それは「廃校ではなく、ここは故郷の心よりどころである」という人々の熱い思いが込められています。この思い出の小学校を残そうと、地元の人たちが立ち上がりました。旧多和小学校は、産直市・農家レストラン・どぶろく工房がある「多和産直 結願の郷」と「世界初の天体望遠鏡博物館」に生まれ変わり、ここで活躍する人たちとお客様の笑顔で満ちあふれています。

◆◆◆ 我らの熱きリーダー

天体望遠鏡博物館の代表理事を務める村山昇作

さんは、2001年に日本銀行を退職され、東京から四国に移住されました。山梨県と長野県にまたがる八ヶ岳に個人天文台を持つほどの天文マニアの村山さんは、香川県にも天体観測所をつくりたいと機材の収集を始め、地元の天文ファンとも交流が生まれました。その活動の中で、多くの公共天文台や学校の天文施設が少子高齢化や市町村合併で閉鎖される運命にあることを知ります。こうした天文台が所有する天体望遠鏡は、何トンもある立派なものが多いだけに個人では引き取り手がなく、ほとんどは建物とともに廃棄されようとしていました。歴史的に見ても、保存されてしかるべき文化的価値の高いものが多く、単なる天体観測所をつくる代わりに、博物館にして展示してはどうだろうと村山さんは考え、行き場のない望遠鏡を引き取る活動を始めました。

2007年ごろから「天体望遠鏡を文化遺産として残す会」の名称で活動し、多くの天文台関係者、地方公共団体やボランティアの方々との協力で、これまでにたくさんの望遠鏡が集まり、2010

年10月に一般社団法人「天体望遠鏡博物館」が発足しました。活動に賛同する会員も徐々に増え、日本全国の天文施設で廃棄処分になりそうな大型望遠鏡を救うべく、まさに「国際救助隊」さながらに収集し、その修復・再現にも努めてきたのです。



閉校記念碑

◆◆◆ 300台以上の望遠鏡を収蔵

活動当初より博物館の場所探しに四国中を、それこそ八十八カ所のお遍路のように回り、行き着いた場所が大窪寺の麓にある多和小学校跡地でした。さぬき市、そして地元・多和の皆様の協力のもと、2016年、世界に類を見ない世界初の天体望遠鏡博物館はオープンしました。全国の人たちからの小型望遠鏡の寄贈、また各地の天文台からの大型望遠鏡の回収も相次ぎ、日を追うごとに収蔵品が充実してまいりました。

現在はプール棟を改修した展示場に、歴史的にも大変貴重な日本初の本格的な天体望遠鏡をはじめ大型・中型望遠鏡が収蔵され、各教室にも小型望遠鏡を展示、その数を合わせると300台以上になります。また、旧図書室には膨大な天文関係の資料が展示され、屋根や建物が開く観測施設には



大型望遠鏡展示棟

60センチ反射望遠鏡や25センチ屈折望遠鏡などが完全に修復されて稼働しています。先日も公共天文台から1メートルの反射鏡が寄贈され、会員たちで修復・再現に取り組んでいます。私たちの活動に理解を示され、支援していただいている協賛企業のおかげでもあります。

◆◆◆

星を見てしていると幸せに

博物館は、土・日曜日および金・月曜日の祝日に開館しています。開館日が少ないのは、当館ス



小型望遠鏡展示室

タッフが平日はそれぞれの会社に勤務しているためです。また、地元の方々や会員、ボランティアスタッフに協力してもらい、毎月、夜間の天体観望会や望遠鏡工作教室などを開催。次代の人材育成のため、県内の高校の地学部や天文部の生徒の研修合宿なども実施しています。

昨年は、開館3周年記念特別講演会として、宇宙創生を説明する「インフレーション理論」で有名なノーベル賞候補の佐藤勝彦・東京大学名誉教授、ゴリラの研究で有名な山極壽一・京都大学総長をお招きしました。旧多和小体育館で貴重な講



3周年記念講演会スタッフ記念写真

演をしていただき、集った皆様は時代の最先端を行く話にとっても感動していました。私たち天体望遠鏡博物館の会員とボランティアスタッフは皆、天文ファン、望遠鏡マニアばかりです。好きなことをしているのが、会社勤務との二足のわらじでも苦になりません。早く仕事をリタイアして、これに専念したいと思っています。星を見てみると幸せな気持ちになりますよ。皆様のお越しをお待ちしています。

天体望遠鏡博物館ホームページ
<http://www.telescope-museum.com/>

居心地が良く歩きたくなるまちなかに

―公共空間の利活用促進に向けた取り組み―

国土交通省都市局まちづくり推進課
官民連携推進室企画専門官

・塚田 友美

1. はじめに

国土交通省都市局では官民連携まちづくりを推進しており、その一つとして、公共空間の利活用の促進を行っています。全国的に少子高齢化・人口減少が進む中、多様な人々を惹きつける魅力的なまちをつくること、また公共投資・行政サービスの効率化や公共施設の適切な維持管理の実施のため、公共施設を「つくる」ことから「使う」と、さらに「使いこなして」「稼ぐ」ことにも意識して、公共施設を効果的にマネージメントすることが求められています。

札幌市の札幌駅前地下歩行広場や大阪市における北浜テラスなど、多様な民間主体が公共主体と連携・協働することにより公共空間を利活用し、魅力的なまちづくりや適切な公共施設の維持管理につながっている先進的な取り組みも既に行われていますが、これらの取り組みをより一層広げていくことが必要です。

公共空間の利活用など、官と民が連携し、民間の力や発想を最大限活かした民間主体によるまちづくりを促進するため、都市再生特別措置法に公共空間の利活用や官民連携まちづくりの促進するための制度を設けるとともに、財源支援、情報発信等を行っています。

2. 都市再生特措法等に基づく公共空間を活用する制度

都市再生特別措置法等において、公共空間をオーブンに活用する規制緩和制度や公共空間を活用して賑わい創出等を促すための協定制、市町村によるまちづくりに取り組む団体を認定する都市再生推進法人制度を設けています。(図1)このうち、公共空間活用に関連する制度について、ご紹介します。

(1) 道路占用許可の特例

平成23年度に都市再生特別措置法の改正により、設けられた制度です。市町村がまちの賑わい

創出等のために必要であるとして、都市再生整備計画に位置づけた施設等については、一定の要件を満たせば、通常の道路占用の許可条件である「無余地性の基準」の適用が除外される特例を受けることができます。

都市再生整備計画に記載しようとするときは、道路管理者および都道府県公安委員会と協議し、同意を得る必要があります。また、特例の適用可能な施設は、①広告塔・看板②食事施設・購買施設等③自転車貸借事業の用に供する自転車駐車器具の3種類です。令和元年8月末時点で、42件活用されています。

(2) 都市公園占用許可の特例

平成28年度に都市再生特措法の改正により設けられた制度です。通常、都市公園の占用は、一定の物件または施設によるものに限定され、公衆の利用に著しい支障を及ぼさず、かつ、必要やむ得ない場合等にしか許可されませんが、市町村、都市の居住者、来訪者または滞在者の利便の増進に寄与するために必要であるとして、都市再生整備計画に位置づけた施設等については、都市再生整備計画が公表された日から2年以内に占用許可の申請があつた場合において、技術的基準に適合する場合に限り、公園の占用許可の特例を受けることができます。

都市再生整備計画に記載しようとする時は、都市公園の公園管理者と協議し、同意を得る必要があります。また、特例を適用可能な施設は、サイクルポート、観光案内所、路線バス(主として一つの市町村の区域内において運行するものに限る)

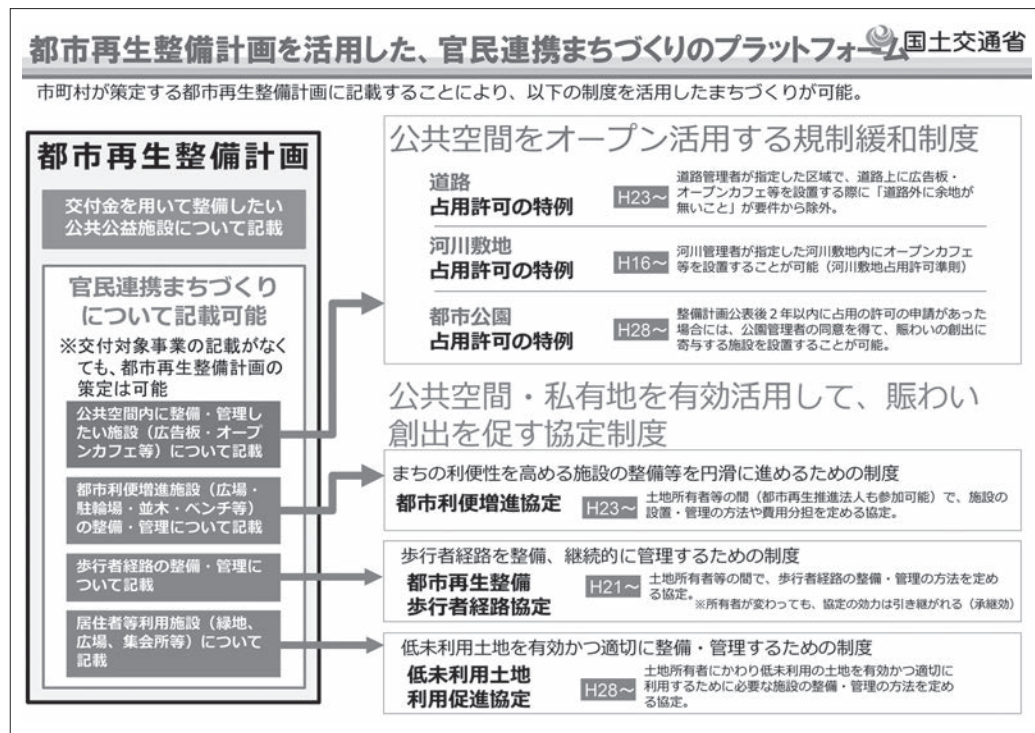


図1

の停留所のベンチ・上家、競技会・集会・展示会・博覧会等の催しのために設けられる仮設工作物です。令和元年8月末時点で、5件活用されています。

（3）都市利便増進協定

都市利便増進協定は、住民や観光客等の利便を高め、まちの賑わいや交流の創出に寄与する施設

（都市利便増進施設）を、民間と連携して、施設の活用等も実施しながら、一体的に整備・管理するための協定制で、市町村が認定し、都市再生整備計画に位置づけるものです。協定事項は、住民や観光客等の利便の増進に寄与する施設（都市利便増進施設）の整備や管理方法等です。管理方法として、当該施設を活用したまちづくりの推進を図る活動（イベント等）について

も定めることも可能です。協定締結者の対象は土地の所有者等および都市再生推進法人（都市再生推進法人の参加は任意）です。

本制度のメリットは、法律に基づいて市町村が認定する協定であるため、協定の安定性・実効性が担保され、継続的なまちづくりを進めやすくなることです。ただし、土地所有者等が変更になった場合は改めて協定締結が必要となります。また、施設の整備や維持管理と活用を一体的に定めることができるため、施設の整備や維持管理の検討・実施が進みやすくなります。令和元年8月末時点で、21件活用されています。

（4）都市再生推進法人制度

都市再生推進法人は、都市再生特別措置法に定められた、市町村が認定する民間まちづくりの担い手です。市町村や民間事業者等では十分に果たすことができない、まちづく

りのコーディネーターおよびまちづくり活動の推進主体としてとしての役割を果たすことを期待しています。都市再生推進法人の指定のメリットは、先述した「都市利便増進協定」等の協定締結者になることや都市再生整備計画を提案することです。また、国の補助等の支援を受けることもできます。また、公的に位置づけられることで、団体の信頼度等の向上が期待されます。令和元年8月末現在、全国で60団体が指定されています。

本稿で紹介した制度については、「官民連携まちづくりの手引き」にまとめ、官民連携のまちづくりの事例等と合わせて「官民連携まちづくりポータルサイト」に掲載していますので、ご覧ください。

3. 居心地が良く歩きたくなる まちなかの形成

国土省都市局が設置した「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」より、昨年6月に「『居心地が良く歩きたくなるまちなか』から始まる都市再生」が提言されました（https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi05_hh_000249.html）。提言では、今後のまちづくりの方向性として、コンパクト・プラス・ネットワーク等の都市再生の取り組みをさらに進化させ、官民のパブリック空間をウォークアブルな人中心の空間へ転換し、民間投資と共鳴しながら「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成することにより、内外の多様な人材・関係人口の出会い・交流を通じてイノベーションの創出や人間中心の豊かな生



図2

活を実現する都市を構築していくべきとされました。提言を受け、令和2年度予算や税制において、次のとおり新たな制度が認められました。（図2）

（1）官民連携まちなか再生推進事業

多様な人材の集積や投資を惹きつけ、都市の魅力の向上や国際競争力の強化を図ることを目的

に、官民の多様な人材がエリアの将来像であるビジョンを共有し、ビジョン実現のための取り組みを推進する事業です。官民が連携するエリアプラットフォームの構築やエリアプラットフォームが取り組む未来ビジョンの策定、シティブロモーション、社会実験等に対して支援する「エリアプラットフォーム活動支援事業」と先進的なまちづくり手法の水平展開を図る「普及啓発事業」に対して、支援します。

（2）まちなかウォーカブル推進事業

まちなかウォーカブル推進事業は、車中心から人中心の空間に転換するため、街路・公園・広場等の既存ストックの修復・利活用に対して支援を行う事業です。事業主体は、市町村に加え、都道府県や民間事業者等も対象となります。対象区域は、都市再生整備計画に定めるまちなかウォーカブル区域で、街路の広場化等や沿道施設のテラス化のリノベーション、滞在環境整備に関する社会実験、外観修景整備等に対して、国費率を2分の1に引き上げて、支援します。

（3）ウォーカブル推進税制（居心地が良く歩きたくなるまちなか創出のための特例措置）

本国会に提出中の改正都市再生特措法に新設される「一体型滞在快適

性等向上事業」に基づき、公共空間の拡大・質向上につながる民地の開放・施設の改修等に関する特例措置です。民間敷地をオープンスペースとして整備・提供した場合は、土地および設置された償却資産（ベンチ、芝生、ウッドデッキ等）の固定資産税等の課税標準額を5年間2分の1に軽減します。また、施設の原則として1階部分をガラス張り等によりオープン化した場合、改修後の施設のうち市町村の認める範囲（不特定多数の者が自由に交流・滞在できるスペース）の固定資産税等の課税標準額を5年間2分の1に軽減します。

（4）まちなか公共空間等活用支援事業

居心地が良く歩きたくなる空間の創出につながる持続的なまちづくり活動を支援するため、（一財）民間都市開発推進機構が都市再生推進法人に対して、公共空間を利活用する事業の事業費を低利で貸し付ける事業です。都市再生整備計画に定めるまちなかウォーカブル区域内で行われる、ベンチや植栽、飲食施設の整備等により広場を高質化し、賑わいを創出する事業など、公共空間の利活用を行う事業を支援します。

さらに、都市再生特措法改正の検討を行い、官民が連携して公共空間と民間空間の一体的・オーブンな利活用を支援するための一体型滞在快適性向上等事業制度や道路・公園の占用許可等の手続の円滑化を図るための都市再生推進法人による經由事務制度等を新たに創設する改正法案を本国会に提出しているところです。（図3）法令・予算・税制のパッケージで、公共空間の利活用を含めた



図3

国土交通省都市局×全国エリアマネジメントネットワーク連携企画

国土交通省

（仮称）オープンストリートキャンペーン

○ 全国のまちなかにある道路や公園、民間空地等を賑わいや憩いの場として利活用することは、多様なアクティビティと交流が生み出され、都市の活力につながる。

○ 東京オリンピック・パラリンピックの機会を捉え、道路空間を対象に利活用の機運を盛り上げるとともに、「まちなかのショーケース」として住民や来街者、外国人など様々な人々に日本の都市空間の可能性や魅力を発信する。

実施概要（案）

◆概要	全国各地の道路空間で行われる利活用の取組を連続的・一体的なキャンペーンとして実施し、ムーブメントを起こす。（キャンペーンに参加する取組に対しロゴマークを配布予定）
◆対象の取組	全国のまちなかにある道路空間を含む利活用の取組
◆実施主体	道路空間の利活用を推進する団体
◆スケジュール	令和2年春～ 取組の公募開始 令和2年春～ 全国で行われる取組をキャンペーンとして展開（11月頃まで） 令和2年夏～秋 （仮称）オープンストリートフォーラムの開催

図4

「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を支援します。

4. 今後の取り組みについて

ご紹介したような法令・予算・税制の改正・充実に同時に、それらの制度に十分に活用できるように、

人材の育成も大事だと考えています。特に、地方公共団体の幹部クラスに官民連携まちづくりの重要性を理解してもらうことが急務であり、国土交通大学校で実施している「都市行政（ストック時代の都市経営戦略・官民連携まちづくり）研修」に副市区町村長向けの研修コースを令和2年度より創設するなど、研修の充実も推進してまいります。

また、居心地が良く歩きたくなるまちなかを形成するウォーカブルなまちづくりを共に推進する地方公共団体として、「ウォーカブル推進都市」の募集を令和元年7月から行っており、令和2年2月29日現在で238の都市の参加表明がありました。さらに、令和2年度は東京オリンピック・パリリンピックの開催もあり、多くの訪日外国人が見込まれることから、公共空間（道路や公園）や民間空地等の利活用をさらに盛り上げていくため、「オープンストリートキャンペーン」（仮称）を令和2年春から実施する予定です。キャンペーンの詳細については、「官民連携まちづくりポータルサイト」で案内する予定です。（図4）

今後も居心地良く歩きたくなるまちなかの形成に向けて、公共空間の活用も含めた様々な官民連携が促進されるよう、地方公共団体や民間まちづくり団体等と連携して、まちづくりに取り組んでまいります。

電動カーが市民の足に

—新交通体系による地域定住の促進—



輪島商工会議所 専務理事

● 坂下 利久

「WAIMO」導入の狙い

石川県輪島市では商工会議所が主体となり、これからのまちづくりには高齢者にも環境にも優しく、また地方の交通機関の課題である待ち時間を解消できる、新しい社会基盤としての交通手段が必要と考え、2010（平成22）年ころから自主研究に取り組んできた。その結果、ゴルフ場などで使われている電動カートの活用が最も効果的で現実的であると判断し、実証実験を重ねてきた。現在は旧市街地において、路線バスのようにコース・時刻表に従って運行しており、利用者も年々増えている。

この電動カートは「Wajima Small Mobility」、愛称「WAIMO」と名付けられ、現在3路線で無料走行している。2019（平成31）年2月には、路線の一つが国道部分も含めてほぼ自動走

行化されるまでになっている。

事業の取り組み状況

1. 公共交通サービス充実のための調査開始、WAIMO導入へ
- 【2010（平成22）年度】
新2次交通の導入に向けた調査開始
- 【2011（平成23）年度】

2012（平成24）年度

海浜埋立地マリントウン内において、専用空間（カート走行のデータを得るために区分・管理されたエリア）で社会実験を重ねる

【2014（平成26）年度】

軽自動車ナンバーを取得したWAIMOでの調査走行の段階に至る

2. WAIMOの軽自動車ナンバー

取得と公道走行開始

ヤマハ発動機の特段の協力を得て、カートベース車両のWAIMOで軽自動車ナンバーを取得。

3. 次世代交通対策協議会の開催

同時期に「次世代交通対策協議会」を組織。これは交通政策に関する関係機関や市内の市民団体などカート利用者から成る任意の意見交換の場で、商工会議所では本事業の節目のつど開催している。

4. 低速車両の一般公道走行に

おける課題の調査

2016（平成28）年3月、東京大学工学部の学生により「地方地域における公共交通の成立性及び交通計画」と題する研究が行われた（指導教員は鎌田実東大大学院教授）。WAIMOは最高速度19km/hの低速車両であるため、公道を走る際の一般車両との混在状況について調査・研究し、ドライバーをはじめ利用者らに本事業の意義を理解してもらい、走行ルートや時間帯を選択するなど対策をとれば公道走行も問題ないとの結果を得た。

【2015（平成27）年7月1日】

「輪島キリコ会館コース」と「輪島病院コース」の2路線を開設（図1）。環境政策を進める輪島市の助成を得てWAIMOを2台追加することができた。現在は計9台を運行し、前述の2コースを基に拡充した「周遊内回り・外回りコース」と「塗めぐりコース」の3路線（図2）となっている。主な利用者の声は次の通り。

- ・ 少し遠くても気にせず観光ができてよかった。子どもも喜んで乗った
- ・ ゆっくりスローな風景が見られてとても楽しい
- ・ 高齢者が気軽に利用できればよい。歩くのに不自由を感じる人にも利用できる。乗り降りがしやすい車両である。早く事業規模を広げてほしい
- ・ 観光地にあつたらいいなと思った
- ・ ゆっくり楽しく乗せてもらった。安全対策もされていてよかった
- ・ 小さな子どもを連れていけると、歩いての移動は大変。気軽に乗れる乗り物としてWAIMOは便利
- ・ 交通機関のエコ化に役立つよいアイデアであると思う
- ・ この地域はお年寄りも多いと聞い

たので、地元の方や観光客に役立てるよう活かされればよいと思う。乗り降りしやすい車両でな
およい

・短距離移動が楽。歩くと遠いが車を使うまでもない距離に適當。これから老人世帯が増えるので生活に便利ではないか

W A I M O のドライバー業務の大部分は、カーットの構造や自動運転などの研修を受けた地元のシニアが担ってきた。今でも大活躍してもらっており、市民に親しみやすい乗り物としてW A I M O の利用者増につながっている。

W A I M O の可能性と課題

2019（令和元）年度は、トヨタモビリティ基金の公募事業の採択を受けて9台のW A I M O により「お出かけ」促進とシニアの健康増進、また運営モデルの提示作業に取り組んでいる。

実際にW A I M O を毎日運行していて感じ

ることは、W A I M O には不思議な魅力があり、単なる移動手段ではなく、ほかの車にはないオープン性が人々を元気にしているということである。W A I M O は、偉大なコミュニケーションツールでもある。その普及は沿道をにぎやかにし、人中心の街並みを形成して人々の社会参画意識の高揚や町の定住化を促進する。社会に広く普及させるシステムの具体化が期待される。



W A I M O



図2 走行ルート (2019.4~)



図1 次世代 走行ルート

受賞団体から学ぶ動画・パンフレット制作の極意

―第2回地域プロモーションセミナー―

今回の広報室だよりは、令和2年2月7日に開催した「令和元年度第2回地域プロモーションセミナー」の様をお届けします。

セミナーでは、第1回地域プロモーション大賞（※1）の大賞受賞団体による受賞作品の制作目的・過程などを発表。その後、地域の魅力を発信するWebマガジン「コロカル」を創刊したマガジンハウスのコロカル事業部長兼編集長の及川卓也氏ならびにJTBパブリッシングエグゼクティブ・アドバイザーの楓千里氏をお招きし、自治体における魅力的な動画やパンフレットを制作するためのアプローチ方法やそのプロセスについてご講演いただきました。賞の表彰式も併せて執り行いました。

（※1）2013年より実施してきた全国各地の観光パンフレットを募集・表彰し、全国に紹介する「ふるさとパンフレット大賞」（第7回）に加え、今年度から地域の魅力を発信しているプロモーション動画を紹介する「ふるさと動画大賞」も新設し、「地域プロモーション大賞」として開催しました。

動画大賞の制作背景

大賞を受賞した動画「Net Surfer becomes Real

「I Surfer」について、日向市観光交流課課長補佐の葉上耕太郎氏に制作に至った背景を紹介してもらいました。日向市は全国でも有数のサーフスポットを有しており、人々を呼び込む地域資源として「サーフタウン日向」のプロモーションを展開しています。そのPR動画の第1弾として制作された本作は、内気なネットサーファーが日向市でのサーフィンを通して、リアルサーファーに変身していくストーリーを描いたもので、随所に市の名所や歴史、食といった地域の魅力が盛り込まれています。

まず地域の価値を発見する！

及川氏は、地域の情報発信までの戦略やプロモーションにおける動画の位置付けについて講演されました。地域プロモーションの戦略にあたり、まず地域の価値について考えながらブランドとしての言語化を図り、適切なフォーマットで発信していくことが必要だと述べられた上で、

映像を軸にプロモーションを展開する事例を紹介してくださいました。講義の中で、単に情報を整理するだけでなく地域の価値を発見、表現することが肝要だとおっしゃっていたのが印象的でした。

パンフレット大賞の制作背景

大賞受賞作品「豊後高田！あるある本」については、豊後高田市地域活力創造課長の川口達也氏と楽しい暮らしサポーターズ代表の遠藤愛子氏からお話がありました。一貫したユニークなコンセプトでパンフレットを制作できた背景には、担当職員との信頼関係があったと振り返られました。

受賞作から学ぶ

最後のパンフレットセミナーでは、楓氏と地域活性化センター広報室長の畠田千鶴が対談し、これまでの受賞作品を紹介しながらパンフレット制作のポイントについて説

明。楓氏は過去の受賞作品を例に挙げ、紙だからできることを意識し、関係者と面白がつて制作することで、地域住民の愛着が伝わるような魅力的なパンフレットにつながっていくと話されました。

セミナー終了後には参加者らの名刺交換会が行われ、講師も交えて積極的に交流を深めていました。本セミナーでの学びや交流が、各地域での効果的なプロモーション活動につながっていただきたいと思います。



集合写真

My Gunma.

たまにはゆっくり休んでいこう
明日のわたしを好きになる



群馬県

群馬デスティネーションキャンペーン

2020.4.1-6.30 | ググっとぐんま観光宣伝推進協議会事務局(群馬県観光物産課内)
TEL: 027-226-3385 ご案内時間: 8:30~17:15 ※土・日・祝祭日を除く
<https://gunma-dc.net/>

草津温泉

※写真はイメージです。

「草津よいとこ一度はおいで」。その泉質の良さと情緒漂う風景が、多くの人々の心と体を癒します。

※草津温泉は、1日2回入浴が基本です。

■交通: 14番草津駅西口徒歩10分(約25分)・徒歩約5分

■撮影: 上: 2018年4月 下: 2017年11月

5

宝くじは、 みなさまの豊かな暮らしに 役立っています。

消防団の方々と
防災学習!



一輪車に乗れるようになりました~!



桜の若木が
こんなに育ったよ♪



みんなで仲良く
読み聞かせ!



街を華やかに
彩ります♪



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、
少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、さまざまなかたちで、
みなさまの暮らしに役立っています。

一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。



一般財団法人

日本宝くじ協会

<http://jla-takarakuji.or.jp/>

